# 参考資料

## 目次


参考１：未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会　・・・・・・・・・・・・・・・・参-２

参考２：隅田川を中心とした水辺のこれまでの検討の経緯　・・・・・・・・・・・・・参-５

参考３：隅田川の利活用の仕組みと取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参-６

参考４：隅田川サポーター交流会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参-11

参考５：水辺の拠点情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参-15

参考６：段階的な発展に向けての検討事例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参-25

参考７：中間支援組織の事例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参-28

参考８：荒川の計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参-30

参考９：都市計画マスタープラン等における水辺の位置づけ　・・・・・・・・・・・・参-33

# １．設置要綱

## 未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会設置要綱

令和４年７月１１日制定
令和５年５月　１日改正

（目的）
第１ 隅田川を中心とした水辺において、未来の東京戦略に示す『ゆとりと潤いにあふれる水辺空間の整備』を進めていくにあたり、今後の水辺整備のあり方について検討するため、「未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２ 検討会は、次の事項について検討する。
（１）ゆとりや潤いを生かした水辺空間の基本的な考え方に関する事項
（２）隅田川等における今後の水辺整備に関する事項
（３）官民連携に関する事項
（４）恒常的な利活用への仕組みづくりに関する事項

（構成）
第３ 検討会は、別紙に掲げる委員により構成する。

（座長および副座長）
第４ 検討会には、座長と副座長を置くものとする。
２ 座長と副座長は、委員の互選により定める。
３ 座長は、検討会の議事を主宰する。
４ 座長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。
５ 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職を代理する。

（オンラインによる検討会）
第５ 感染症のまん延防止の観点から開催場所への参集が困難と判断される場合や効率的な検討会の運営など、座長が必要と認める場合は、オンライン（映像と音声の送受信等により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法をいう。）を活用した検討会を開催することができる。

（検討会等の公開）
第６ 重点的に施策展開すべき具体的な地域や整備メニュー等の具体的な案が提示される可能性があるため、公正な行政執行の確保の観点から、検討会並びに議事要旨及び検討会に係る資料は一部非公開とする。

（事務局）
第７ 検討会の事務局は東京都建設局河川部計画課に置き、その事務は事務局が処理するものとする。

（その他）
第８ この要綱に定めるもののほか、検討会運営に必要な事項、その他必要な事項は、検討会で定める。

附則
この要綱は、令和５年５月１日から施行する。

# ２．委員一覧

## 【未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会】

別紙

| 氏名 | 職名 |
|---|---|
| （学識委員） | |
| 岸井 隆幸（座長） | 日本大学 名誉教授 |
| 伊藤 史子（副座長） | 東京都立大学 都市環境学部 教授 |
| 坂井 文 | 東京都市大学 都市生活学部 教授 |
| 知花 武佳 | 政策研究大学院大学 教授 |
| （行政委員） | |
| 三留 一浩 | 中央区 環境土木部長 |
| 寺田 茂（前任：松本 浩一） | 台東区 都市づくり部長 |
| 天海 晴彦 | 墨田区 都市整備部長 |
| 石井 康弘（前任：杉田 幸子） | 江東区 土木部長 |
| 寺田 雅夫 | 北区 土木部長 |
| 松﨑 保昌（前任：松土 民雄） | 荒川区 防災都市づくり部長 |
| 真鍋 兼（前任：犬童 尚） | 足立区 都市建設部長 |
| 出口 桂輔 | 国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 |
| 松島 進 | 東京都建設局 企画担当部長 |
| 佐々木 珠（前任：小谷 健） | 東京都建設局 公園緑地部長 |
| 斉藤 有（前任：齊藤 俊之） | 東京都建設局 河川部長 |
| （オブザーバー） | |
| 吉原 信貴 | 公益財団法人東京都公園協会 水辺事業部長 |

# ３．検討経緯

| 回数 | 開催日 | 検討事項 |
|---|---|---|
| 第１回 | 令和４年８月２６日（金） | • 検討会の概要、スケジュール<br>• これまでの振り返り、基本的な考え方、方向性について　等 |
| 第２回 | 令和４年１０月２８日（金） | • 方向性のまとめ<br>• 拠点とネットワークの考え方<br>• 水辺の動線強化、まちづくりとの連携　等 |
| 第３回 | 令和４年１２月２３日（金） | • 利活用の仕組みづくり<br>• 新たな事業展開・連携<br>• とりまとめに向けた方向性 |
| 第４回 | 令和５年２月６日（月） | • 今後の展開に向けて<br>• とりまとめ（案）について |
|  | 令和５年４月３日（月）<br>～５月２日（火） | • パブリックコメントの募集 |
| 第５回 | 令和５年５月３０日（火） | • 最終とりまとめ |

# 隅田川を中心とした水辺のこれまでの検討の経緯

**昭和４７年～昭和４９年　「低地防災対策委員会（知事諮問委員会）」**

→護岸形式から土堤形式（緩傾斜堤防、スーパー堤防）への転換等

**昭和６２年～平成元年　「隅田川未来像委員会（知事諮問委員会）」**

→隅田川を中心にいきいきしたうるおいのあるまちづくり等

→街の核を軸で結ぶ水辺の拠点によるゾーン及びネットワークの形成

**平成９年～平成１０年　「下町河川の明日を創る会（知事諮問委員会）」**

→下町河川（江東内部河川）を「人々に親しまれ、くらしのなかに活きる川」として整備等

**平成１３年～平成１６年　「下町河川『顔』づくり検討会」**

→「水の都」東京の再生、オープンカフェの誘致、船上ステージ、防災船着場の平常時利用等

**平成１８年　「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」**

→隅田川や運河等の水辺の魅力を高め、都市としての東京の魅力を世界へ発信するための構想

→「水辺のにぎわい」「舟運」「水辺景観」「水辺環境」の取組み

**平成２３年～平成３０年　「隅田川ルネサンス推進協議会」**

→隅田川を中心とする水辺空間でのにぎわいの創出

→「人々の関心を川に向ける」「川が文化・情報の発信拠点」「川を軸としたまちづくり」等の目標設定

**平成２５年～平成２６年　「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」**

→人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出

**令和３年　「未来の東京」戦略**

→ゆとりと潤いにあふれる水辺空間の整備

# １．利活用の仕組みの概要

- 河川空間の利活用の主な分類は３つ　散歩等の「自由使用」
  イベント等の「一時使用」
  工作物の設置等の「占用」
- イベントや撮影等の一時的な使用については、
  「テラス護岸等一日利用制度」を活用
- オープンカフェ等は、地域の合意形成を前提として、
  「河川敷地占用許可準則」の特例に基づき、占用施設として設置

**【仕組みの概要】**

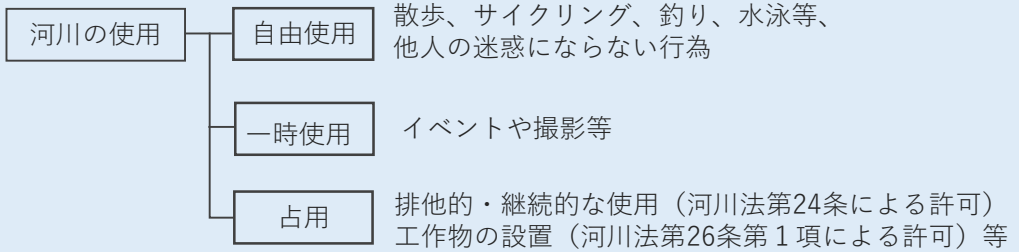

『リバーラン&ウォーク』

『休憩』

『隅田川マルシェ』

『隅田川道中』

『隅田公園オープンカフェ』

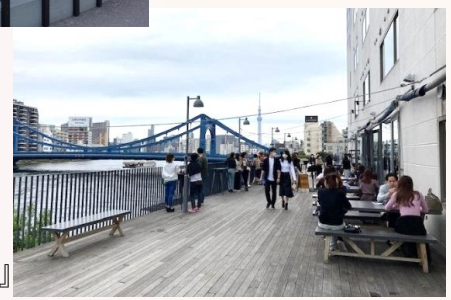

『かわてらす® 』

自由使用　一時使用　占用

# ２．隅田川等における利活用の経緯

平成11（1999）年　河川敷地占用許可準則の全部改正
（公共性又は公益性を有するものを原則的な占用主体として規定）

平成15（2003）年　テラス護岸等一日利用制度の制定

平成16（2004）年　河川敷地占用許可準則の特例措置
（許可基準の特例措置として国（河川局長）の指定した区域において社会実験が可能になる）

平成18（2006）年　防災船着場の平常時利用（一般開放）の開始

平成23（2011）年　河川敷地占用許可準則の一部改正
（特例措置が全国で実施可能となり、地域の合意を前提に民間事業者の占用が可能になる）

平成23（2011）年　隅田川ルネサンス推進協議会発足

平成25（2013）年　隅田公園オープンカフェ開業

平成26（2014）年　「かわてらす」社会実験により１号店開業　※１号店は日本橋川での開業

平成27（2015）年　隅田川リバーラン＆ウォークマップ発行

平成30（2018）年　かわてらす®実施要項策定

平成30（2018）年　隅田川ルネサンス推進協議会の活動終了

平成30（2018）年　隅田川サポーター制度開始

令和元（2019）年　隅田川マルシェ開始

令和２（2020）年　両国リバーセンター・東京ミズマチ・WATERS竹芝開業、すみだリバーウォークの開通

令和３（2021）年　すみだがわオープンテラス（イベント広場の試行）

# ３．河川敷地占用許可準則を活用した取組

東京都内における河川敷地占用許可準則の特例による事例

| | 河川名 | 所在地 | 名称 | 占用主体 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 隅田川 | 台東区 | 隅田公園オープンカフェ<br>（タリーズコーヒー、Café W.E） | タリーズコーヒージャパン㈱、松竹㈱ |
| 2 | 隅田川 | 台東区 | 隅田川かわてらす®（ナベノイズム） | Nabeno-Ism㈱ |
| 3 | 隅田川 | 台東区 | 隅田川かわてらす®（ボン花火） | ㈱バルニバービ |
| 4 | 隅田川 | 江東区 | 隅田川かわてらす®（LYURO東京清澄） | ㈱サンプラス |
| 5 | 隅田川 | 墨田区 | 隅田川かわてらす®（両国リバーセンター） | ヒューリック㈱ |
| 6 | 隅田川 | 台東区 | 隅田川かわてらす®<br>（ASAGE CAFE-カワドコCAFE & BAR- 浅草蔵前） | ㈱リバティネット |
| 7 | 隅田川<br>北十間川 | 台東区<br>墨田区 | すみだリバーウォーク | 東武鉄道㈱ |
| 8 | 北十間川 | 墨田区 | 北十間川親水テラス等（東京ミズマチ） | 東武鉄道㈱、浅草・とうきょうスカイツリー駅間高架下開発計画出店者共同体 |
| 9 | 日本橋川 | 中央区 | 日本橋川かわてらす®（たいめいけん） | 三井不動産㈱ |
| 10 | 汐留川 | 港区 | 竹芝地区（WATERS竹芝） | （一社）竹芝エリアマネジメント |
| 11 | 渋谷川 | 渋谷区 | 渋谷リバーストリート（第一区間） | 渋谷区長 |
| 12 | 渋谷川 | 渋谷区 | 渋谷リバーストリート（第二区間） | 渋谷区長、東京急行電鉄㈱ |
| 13 | 目黒川 | 品川区 | 大崎橋広場、五反田ふれあい水辺広場 | （一社）大崎エリアマネージメント |
| 14 | 目黒川 | 目黒区 | 目黒川船入場（FUNAIRI-BA） | 目黒区長 |
| 15 | 多摩川 | 世田谷区 | 二子玉川駅周辺地区（Mizube Fun Base） | （一社）二子玉川エリアマネジメンツ |

令和４年８月　河川空間のオープン化事例集（国土交通省 水管理・国土保全局）より編集

北十間川プロムナード（東京ミズマチ）

すみだリバーウォーク

かわてらす®（川床）

WATERS竹芝

目黒川船入場

渋谷リバーストリート

# ４．隅田川でのアンケート調査結果から見た利用のニーズ

隅田川および隅田川テラスをどのように利用したいか（複数回答）

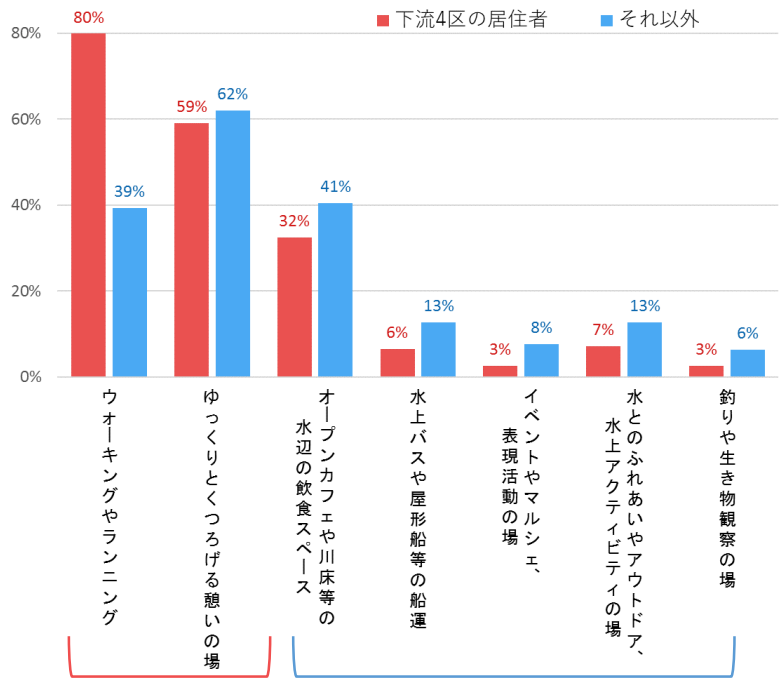


**居住者は、歩行空間やくつろぐ場としての利用を望み、**
**来訪者は、飲食やイベント等が高まる傾向がある**

隅田川および隅田川テラスの整備で何が重要か
「重要・やや重要」の回答数

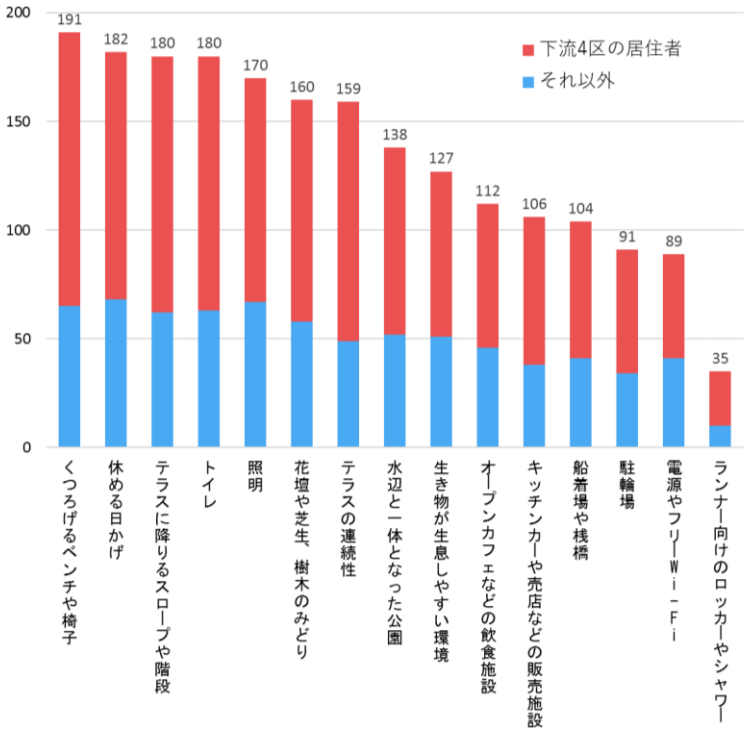


**くつろげる空間、テラスへのアクセスや連続性、**
**照明などのニーズが高い**

隅田川および隅田川テラスの整備で何が重要か（加重平均）

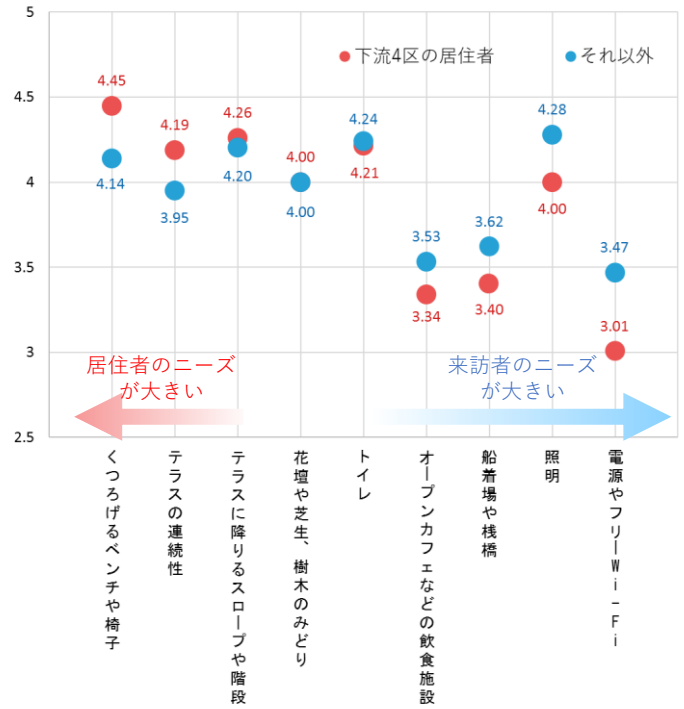


**居住者が重視する整備**
**くつろげるベンチやテラスの連続性等の滞留性やアクセス性のニーズが大きい**

**来訪者が重視する整備**
**照明・電源・船着場・オープンカフェ等の利便施設のニーズが大きい**

令和３年11月　水辺の利用実態調査（浅草・両国での隅田川テラス利用者へのアンケート調査）
回答数：233名（うち下流４区の居住者154名、それ以外79名）

# ５．隅田川サポーター制度

**【制度概要】**
隅田川が好きで、「隅田川で活動したい」「隅田川の活動をもっと応援したい」「隅田川の活動をもっと盛り上げたい」「隅田川で活動している企業や団体と交流したい」という企業・団体の皆様をサポーターとして登録し、隅田川のにぎわい創出に支援・協力する制度

## ２つの『つながる』

### ① 情報発信でつながる！

→ SNS(twitter等)を積極的に活用して、情報発信

ハッシュタグ『**＃隅田川**』『**＃隅田川でつながりたい**』等の使用
⇒隅田川の活動情報を簡単に検索しやすくなる

### ② 活動でつながる！

→ 隅田川サポーター同士で、共同イベントや交流会等を開催
それぞれの活動をつなげる！

サポーター同士のつながりによって生まれた「隅田川マルシェ」

隅田川サポーター交流会

# １．「未来の隅田川」交流会の概要（令和４年度拡大交流会）

**【概要】**
令和４年度、隅田川サポーター交流会の拡大企画として「未来の隅田川」交流会を開催した。
隅田川での活動に関わっている隅田川サポーターの視点から「未来の隅田川」に向けて、様々なテーマを題材とした意見交換を行った。
現在の隅田川を取り巻く水辺活動の傾向や課題等について情報交換を行い、普及啓発や気運醸成を図るとともに、サポーター同士の交流を促進した。

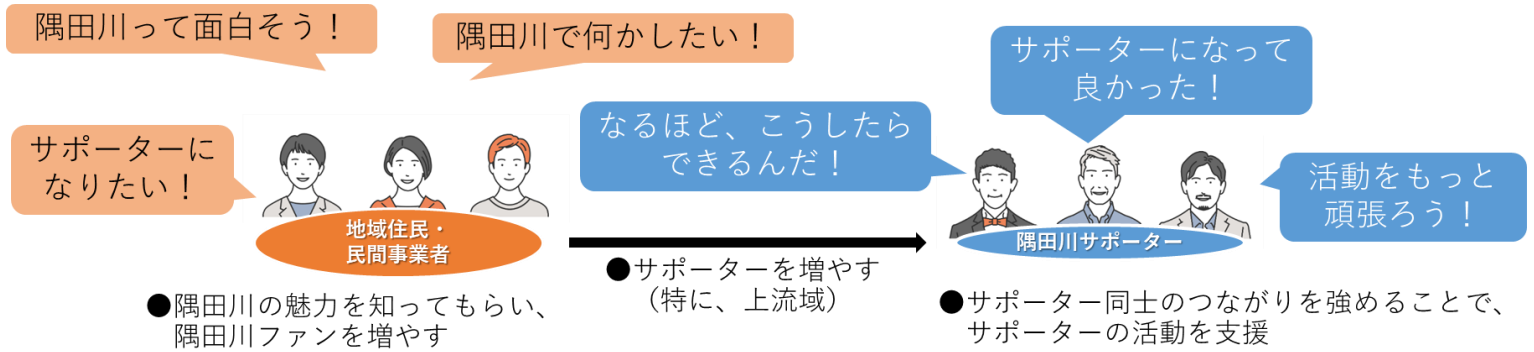


| 第１回 | 第２回 | 第３回 | 第４回 | 第５回 |
|---|---|---|---|---|
| オープニング 隅田川クルーズ（８月３１日） | 隅田川 × 文化・芸術（９月２２日） | 隅田川 × 水辺活用（11月９日） | 隅田川 × 地域・マルシェ（12月７日） | 隅田川 × 未来（1月18日） |
| 隅田川クルーズ<br>水辺ラインに乗船し、隅田川の下流から上流を船で探索 | 河川と文化をつなぐ<br>会場：両国リバーセンター大階段 | 水辺のオープン化を進める『ミズベリング』<br>会場：荒川下流河川事務所DX推進室 | 地域で作りあげる『マルシェ』<br>会場：清澄庭園　大正記念館 | 隅田川サポーターをつなげる（とりまとめ）<br>会場：台東区浅草文化観光センター |

# ２．交流会の実施状況

## ■ 第1回　隅田川クルーズ（8/31）

参加者：35名

- 隅田川を体感しながら、隅田川の河川景観や沿川のまち並みを堪能し、普段クルーズする機会の少ない隅田川上流をめざす
- これからの隅田川サポーターや隅田川の将来像に対するフリートーク

## ■ 第2回　隅田川×文化・芸術（9/22）

参加者：33名
（対面21名、Web12名）

- 隅田川における文化・芸術交流の未来を想像する場を作る
- 隅田川を中心に展開しているアート活動「隅田川森羅万象墨に夢（通称：すみゆめ）や「隅田川道中」等の取組を話題に交流を図る

## ■ 第3回　隅田川×水辺活用（11/9）

参加者：39名
（対面17名、Web22名）

- 隅田川の水辺活用の動向、上流域での取組等を話す
- 隅田川の最上流の岩淵にて、上流の活動と下流の活動の交流を図り、公共空間の活用の観点からの隅田川等の利活用を話題に交流を図る

## ■ 第4回　隅田川×地域・マルシェ（12/7）

参加者：59名
（対面39名、Web20名）

- 川と街・人のつながりから、新しい集いの場の作り方を話す
- 隅田川マルシェや隅田公園オープンカフェ、地域の写真家、学識者等の多様な水辺の関わりを持つ人々から、水辺の使い方を話題に交流を図る

# ２．交流会の実施状況

## ■ 第5回　隅田川×未来（1/18）

参加者：40名
（対面27名、Web13名）

- 未来の隅田川をテーマに隅田川サポーター等参加者と話し合う。
- 隅田川を使いこなすためのヒントや課題を意見交換し、普及啓発や気運醸成を交流を図る。

交流会から生まれた、隅田川に対するアイデアや妄想をイラスト化

# ３．交流会で得られた活動上の課題

交流会の際に実施したアンケートや実際に活動に関わっている人のトークから、沿川で活動する団体等が抱える課題について、４つの観点でとりまとめた

## 課題１　利活用の内容について

- 成功例だけでなく失敗例の共有や安全性との両立が重要
- 上下流が一体となった広域連携していきたい
- 困りごとや失敗談とかを知見として取り込み、蓄積する必要がある。そこへのアクセスはある程度自由にした知識ボックスみたいなものがあるとよい

成功例が目立ってしまっているが、その裏の失敗例も共有してほしいという声が出ていた。
情報の共有や意見交換や交流の場が必要という声が聞かれた。

## 課題２　利活用に際しての手続きについて

- 利活用方法の手続き制度について利用者に知られていない
- どこに申請するかわかりにくい
- みんなが参加しやすい仕組み作りを期待します

河川空間の利活用にあたっての手続き上のハードルが高いことを懸念しており、市民の参加が難しいという声が聞かれた。

## 課題３　利活用に際しての協力体制について

- 運用・運営を支えるマンパワーの確保
- 地域団体の高齢化など
- 周囲の地域住人の同意や自治会等の理解
- 沿川区同士の横のつながりがあまり行われているわけではないので、活動者向けの連絡会を使っていただいて皆でコミュニケーション、都や国も含めて連携を取れていけたらいいな
- アイデアを出しても、集客性、ニーズがあるのか心配
- プロモーション、事業者を誰にしたらよいか分からない、採算があるのか、協賛を得られるのかが分からない

人手不足や高齢化などの要因も影響。その他にも周辺住民や自治会等の理解が必要、採算などのマネタイズに関しての不安もあるという意見が聞かれた。

## 課題４　周辺環境への配慮について

- テラスの背後が高層マンションだと騒音が気になる
- 水辺と街との結節機能、アクセスが重要だと思うのでそのアクセスをよくしてほしい。管轄ごとの境界を越えてほしい

上流域など、住宅が多い地域では騒音を心配する声が聞かれた。
また、川と周辺地域との連続性や、まちづくりの視点で自治体ごとの連携を求める声が聞かれた。

参考５：水辺の拠点情報

# １．沿川のまちと河川のつながりや地域資源等（上流）

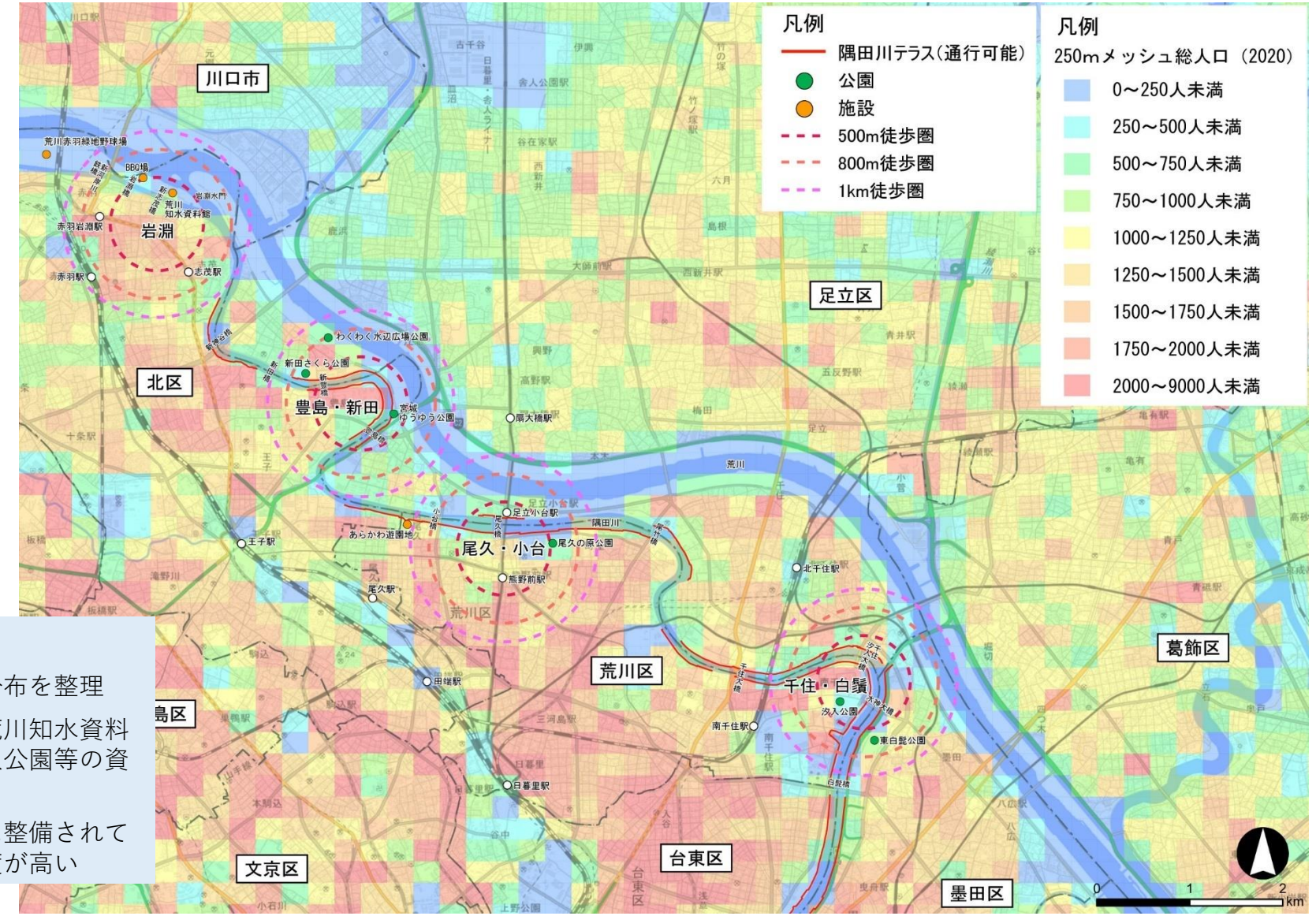


**【ポイント】**

- ○ 沿川の人口集積や施設分布を整理
- ○ 重点施策エリアでは、荒川知水資料館、あらかわ遊園、汐入公園等の資源が点在
- ○ スーパー堤防等が面的に整備されているエリアは人口集積度が高い

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」
「令和２年国勢調査（世界測地系250ｍ人口メッシュデータ）」を用いて作成

# ２．沿川のまちと河川のつながりや地域資源等（下流）

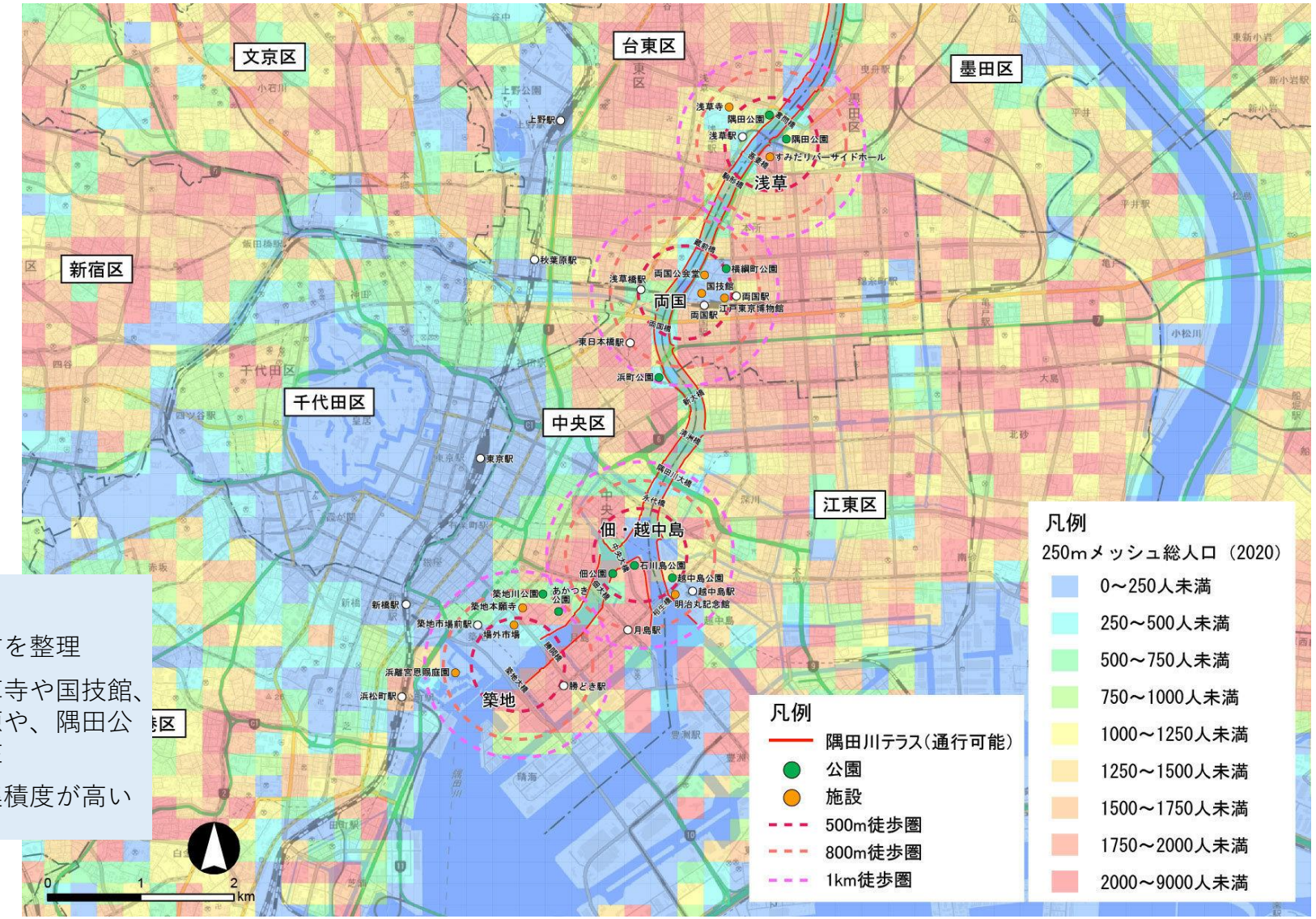


**【ポイント】**

- ○ 沿川の人口集積や施設分布を整理
- ○ 重点施策エリアでは、浅草寺や国技館、築地本願寺などの観光資源や、隅田公園、石川島公園などが点在
- ○ 沿川エリアは一様に人口集積度が高い

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」
「令和２年国勢調査（世界測地系250ｍ人口メッシュデータ）」を用いて作成

参考５：水辺の拠点情報

# ３．道路や舟運等の交通結節（上流）

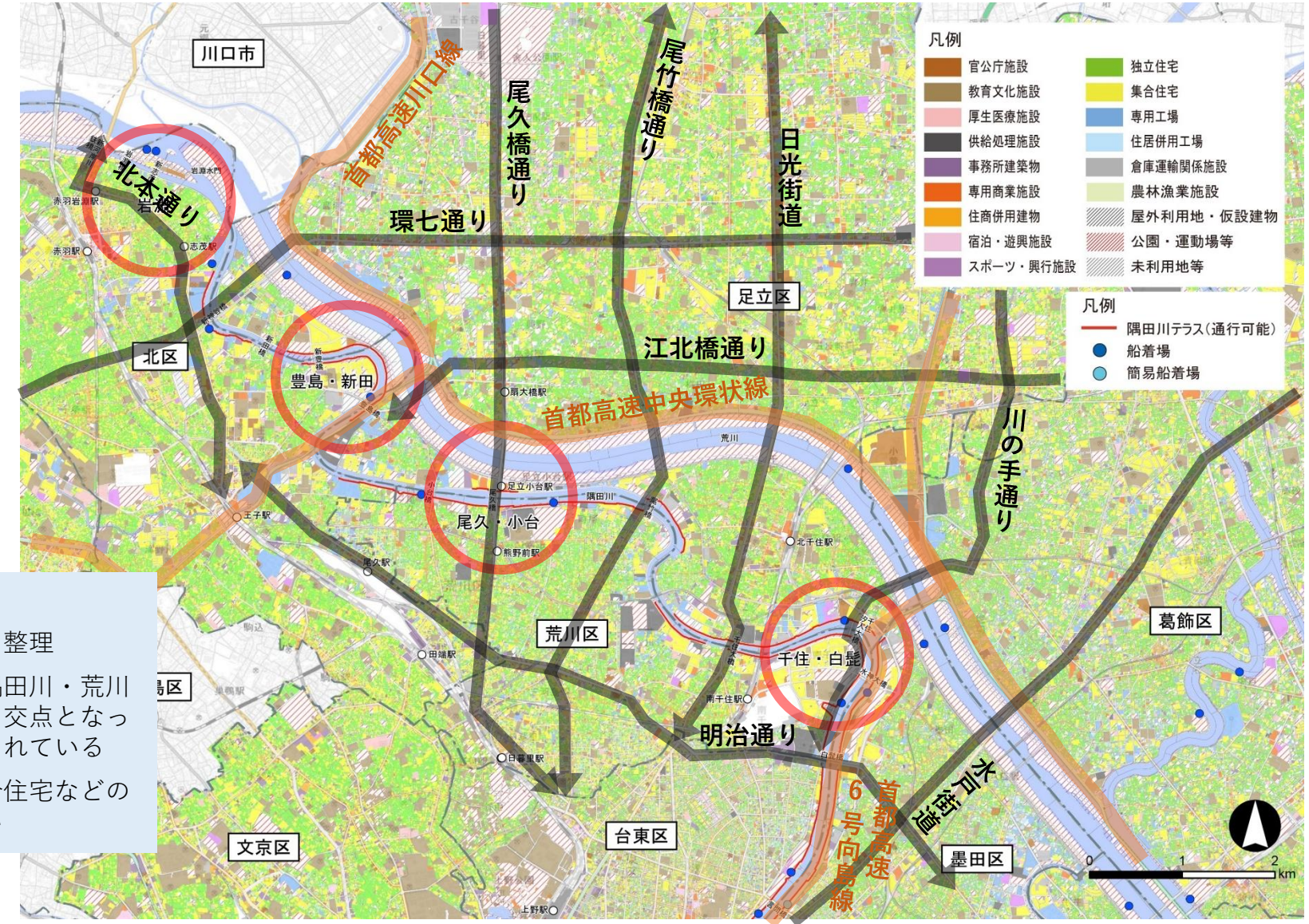


**【ポイント】**

- ○ 道路や舟運との関係性を整理
- ○ 重点施策エリアでは、隅田川・荒川を横断する幹線道路との交点となっており、船着場も整備されている
- ○ 沿川は、独立住宅や集合住宅などの住居系の土地利用が多い

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」
「平成２８年度区部土地利用現況調査」を用いて作成

# ４．道路や舟運等の交通結節（下流）

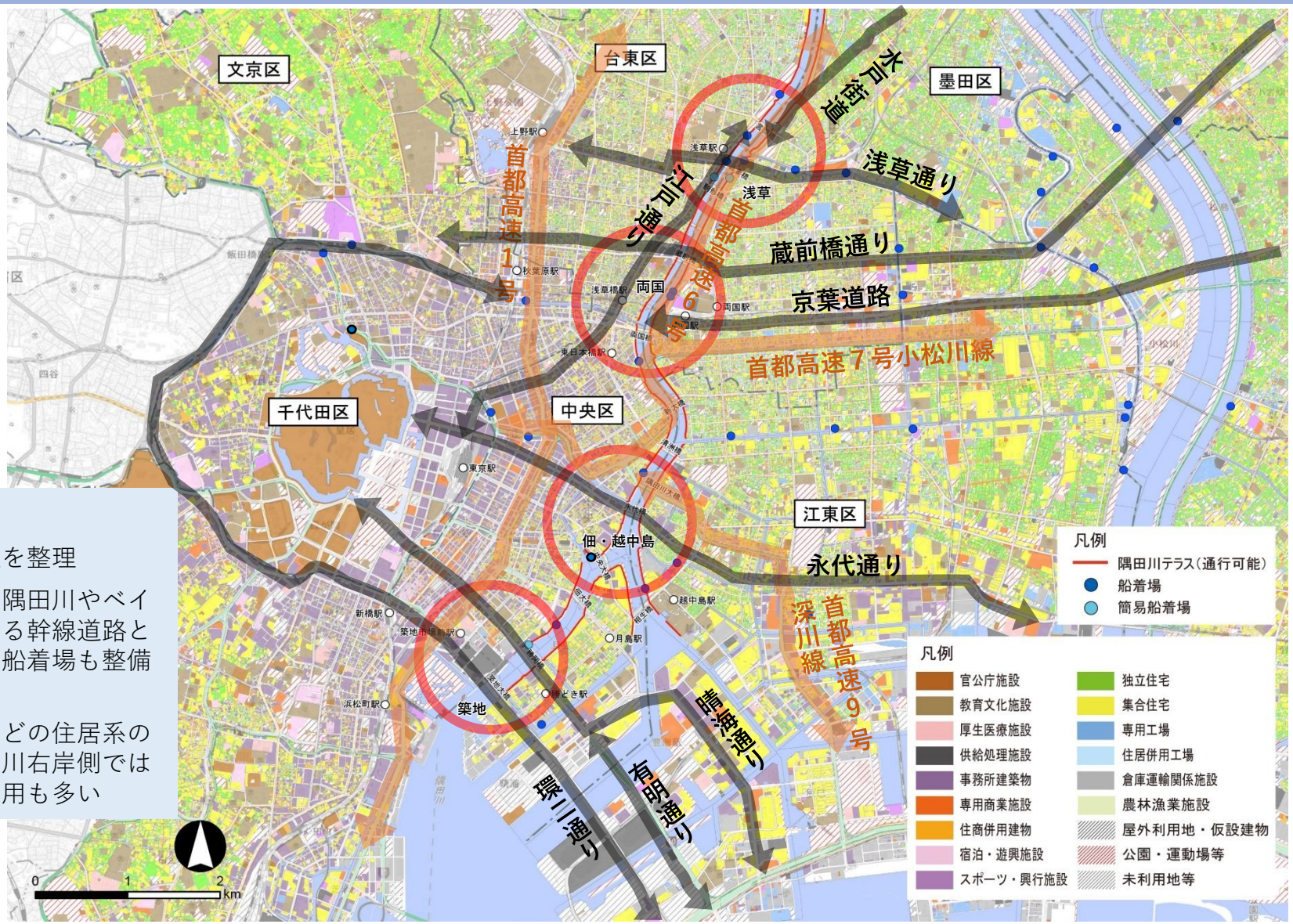


**【ポイント】**

- ○ 道路や舟運との関係性を整理
- ○ 重点施策エリアでは、隅田川やベイエリアの運河を横断する幹線道路との交点となっており、船着場も整備されている
- ○ 独立住宅や集合住宅などの住居系の土地利用のほか、隅田川右岸側では商業・業務系の土地利用も多い

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」
「平成２８年度区部土地利用現況調査」を作成

参考５：水辺の拠点情報

# ５．安全で快適な利用を行う基盤（上流）

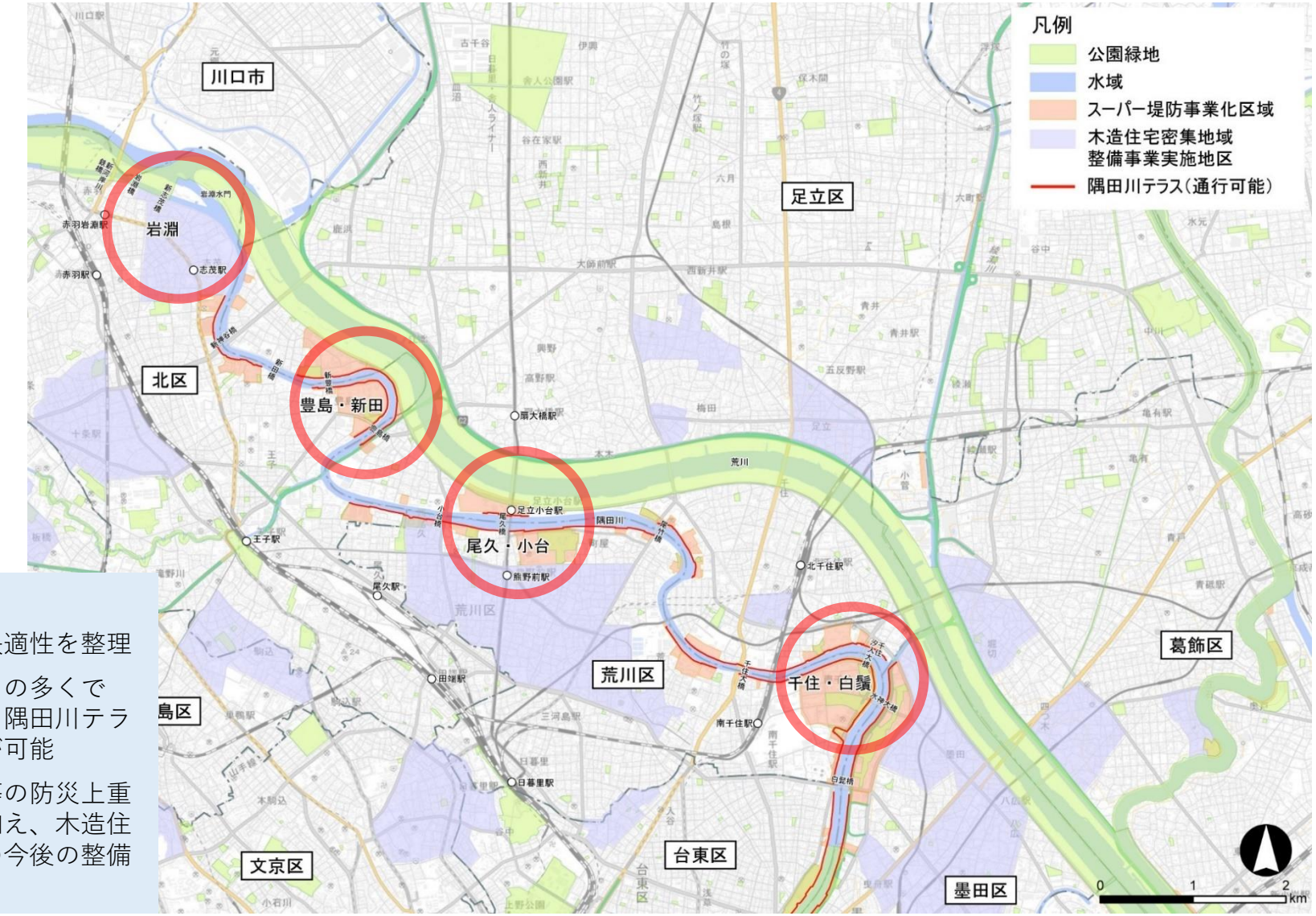


**【ポイント】**

- ○ 利用に際しての安全・快適性を整理
- ○ 重点施策エリアでは、その多くでスーパー堤防が連担し、隅田川テラスを含めた快適な利用が可能
- ○ 岩淵エリアでは、水門等の防災上重要な拠点であることに加え、木造住宅密集地域整備事業等の今後の整備が見込まれる

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」
木造住宅密集地域整備事業については、平成 29 年東京都都市整備局データを使用

# ６．安全で快適な利用を行う基盤（下流）

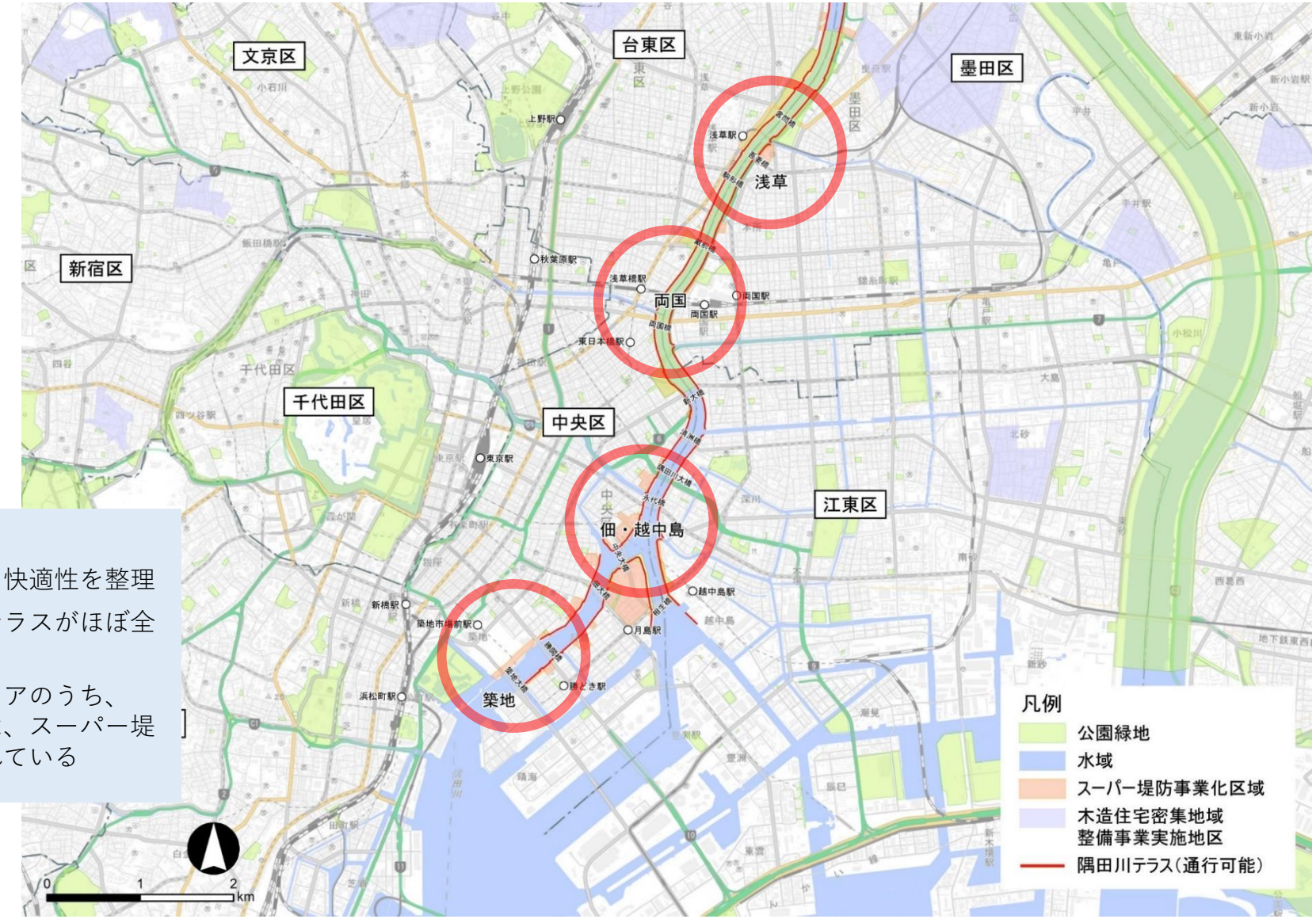


**【ポイント】**

- ○ 利用に際しての安全・快適性を整理
- ○ 下流域では、隅田川テラスがほぼ全域で整備
- ○ 下流域の重点施策エリアのうち、佃・越中島エリアでは、スーパー堤防が連担して整備されている

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」
木造住宅密集地域整備事業については、平成 29 年東京都都市整備局データを使用

# ７．荒川やベイエリアとのつながり（上流）

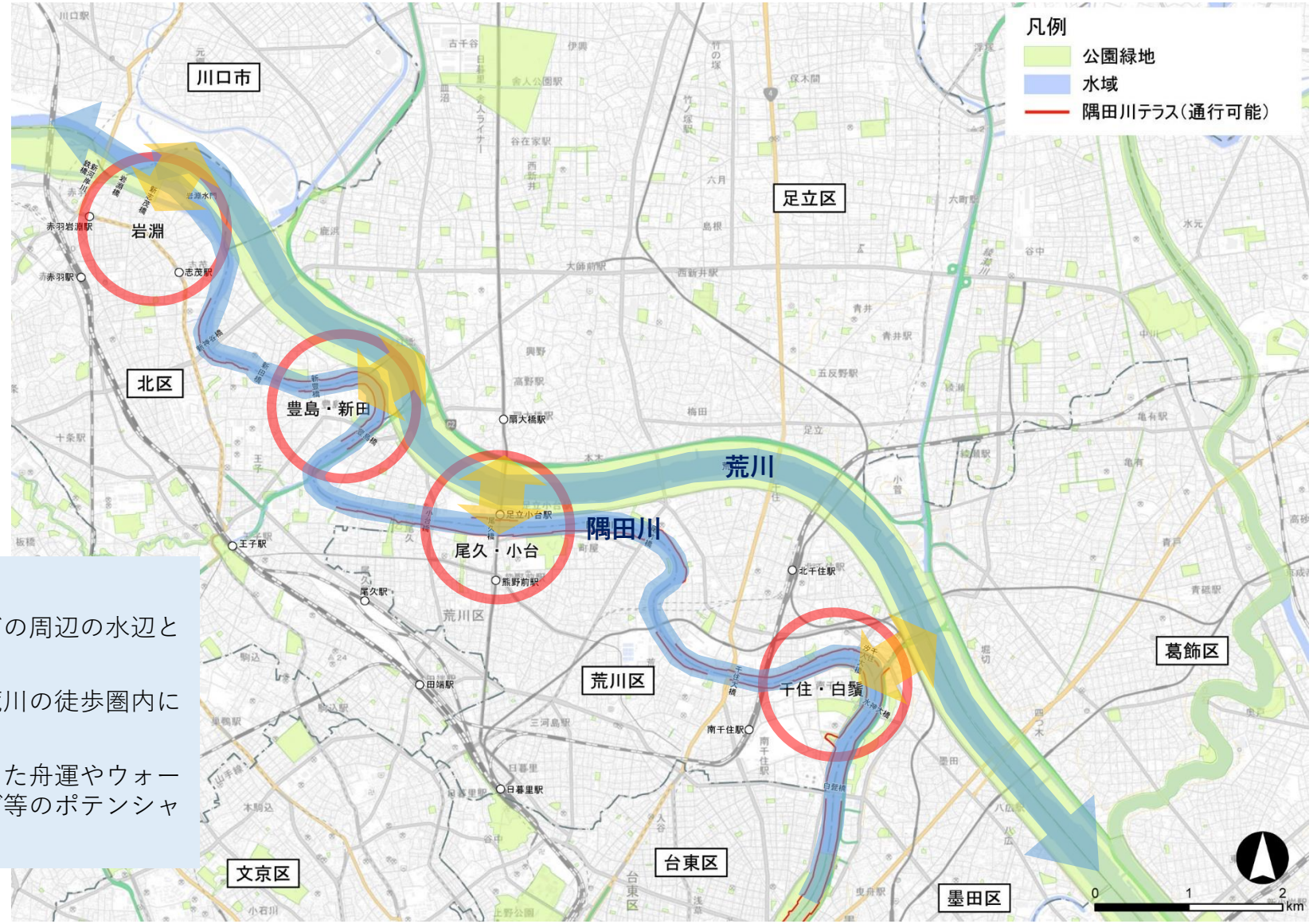


**【ポイント】**

- ○ 荒川やベイエリアなどの周辺の水辺とのつながりを整理
- ○ 重点施策エリアは、荒川の徒歩圏内に位置（１㎞徒歩圏内）
- ○ 隅田川・荒川を軸とした舟運やウォーキング・サイクリング等のポテンシャルが高い

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」

# ８．荒川やベイエリアとのつながり（下流）

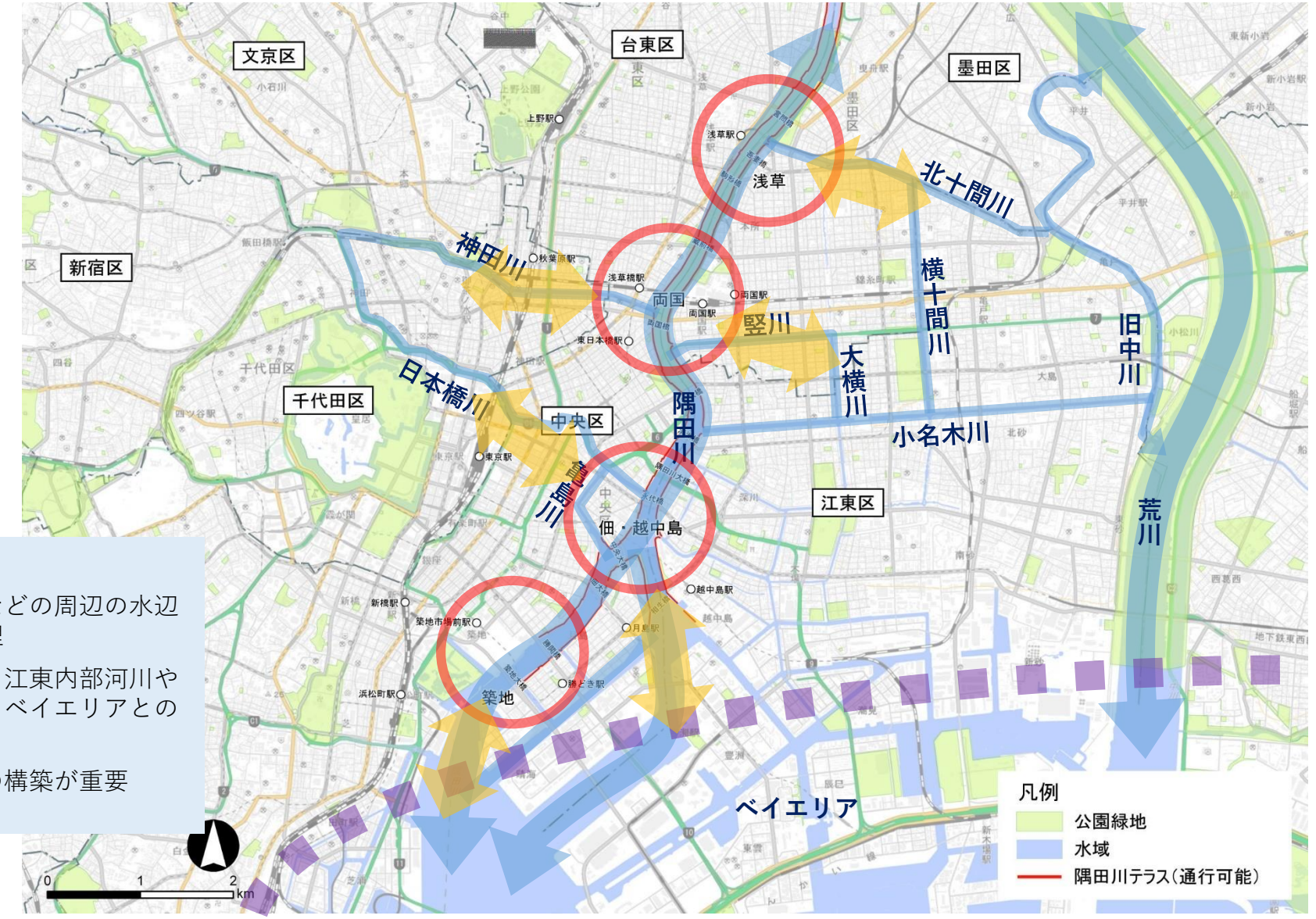


**【ポイント】**

- ○ 荒川やベイエリアなどの周辺の水辺とのつながりを整理
- ○ 重点施策エリアは、江東内部河川や神田川・日本橋川、ベイエリアとの接続点に位置
- ○ 舟運ネットワークの構築が重要

出典：「地理院地図（淡色地図）（国土交通省　国土地理院）」

# ９．地歴や旧渡し場とのつながり（上流）

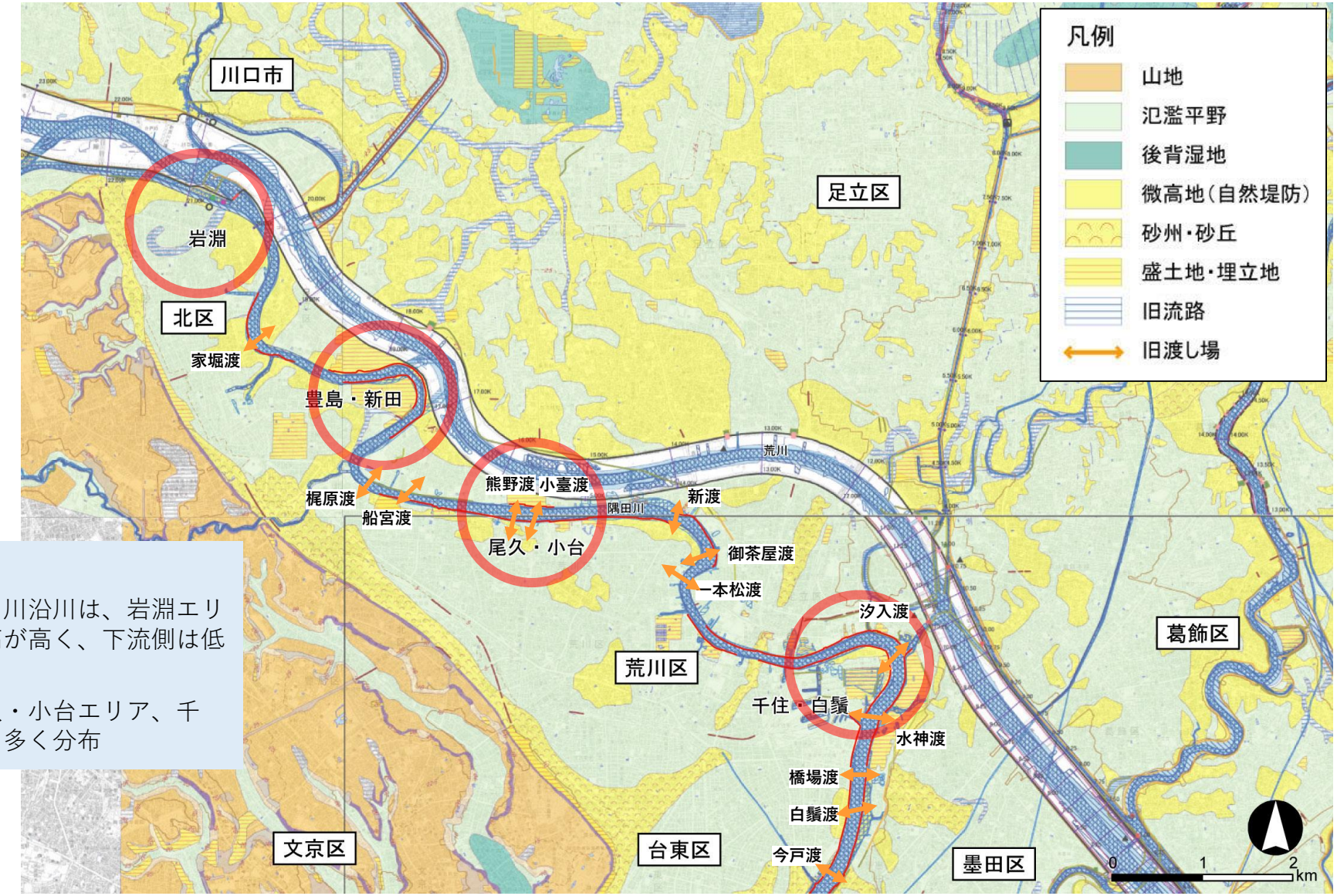


**【ポイント】**

- ○ 地形的には、隅田川沿川は、岩淵エリアが相対的に標高が高く、下流側は低い
- ○ 旧渡し場は、尾久・小台エリア、千住・白鬚エリアに多く分布

出典：「治水地形分類図（国土交通省　国土地理院）」「土地分類基本調査（土地履歴調査）説明書 東京東北部」
坂上正一(2019)「墨田区、江東区古地図散歩」、(2022)「荒川区・足立区古地図散歩」、(2021)「北区古地図散歩」メディア・パル　より作成

# 10. 地歴や旧渡し場とのつながり（下流）

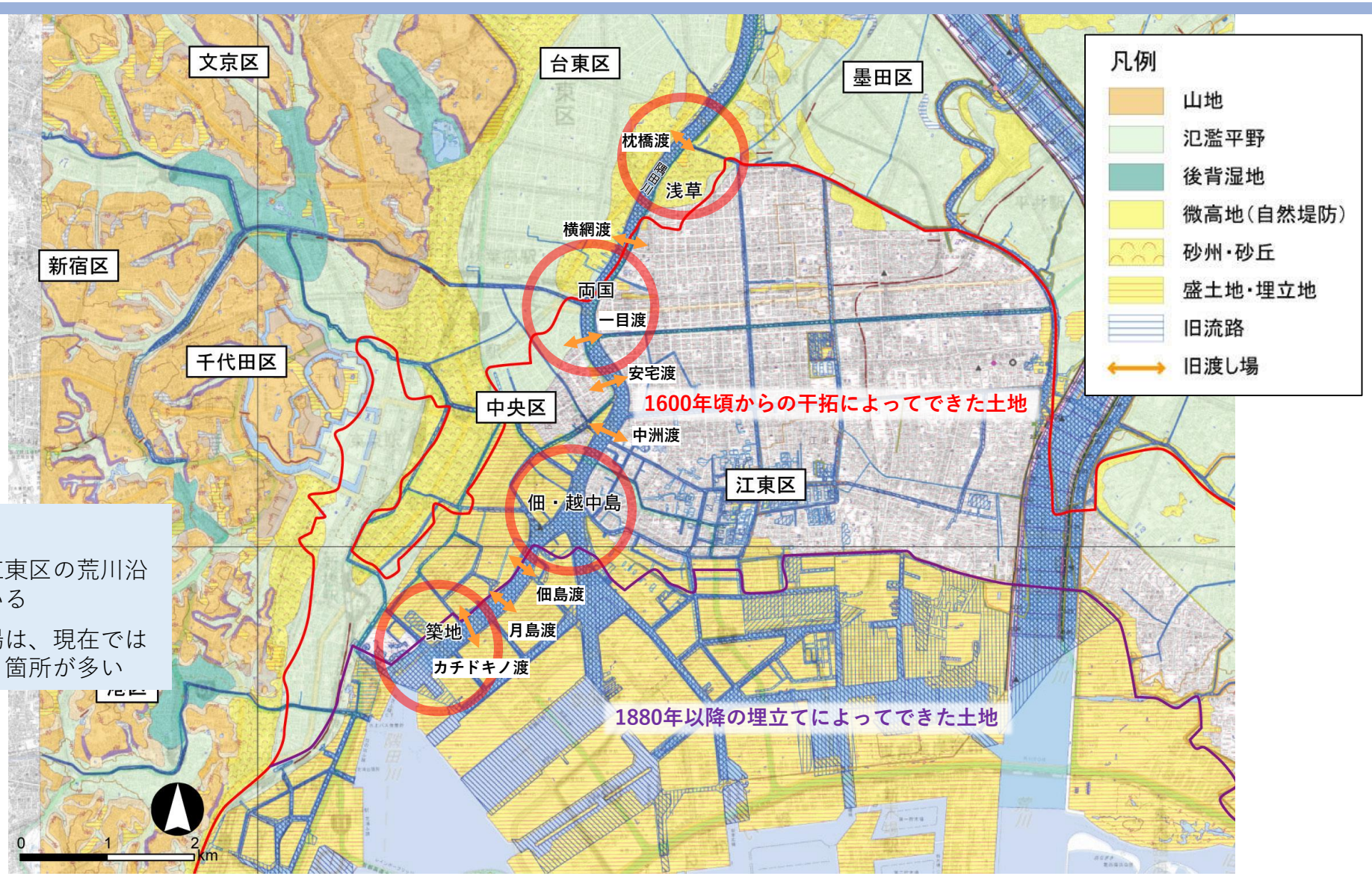


**【ポイント】**

- ○ 地形的には墨田区、江東区の荒川沿川が低地帯となっている
- ○ 下流エリアの旧渡し場は、現在では橋梁が整備されている箇所が多い

出典：「治水地形分類図（国土交通省　国土地理院）」「土地分類基本調査（土地履歴調査）説明書 東京東北部」
坂上正一(2019)「墨田区、江東区古地図散歩」メディア・パル　より作成

# １．中間支援組織等が行う水辺のエリアマネジメントの導入に向けた検討

## ■検討の方向性

- 恒常的な利活用の推進にあたっては、中間支援組織等が行う水辺のエリアマネジメントの導入に向けた検討を引き続き進めていくことが必要である。
- 河川や公園等の管理者や地元合意形成を行うための協議会運営等の調整が必要であるほか、河川還元手法やルールの統一などの課題がある。また、一般的な利用者にとって、複雑な申請や調整は利活用の参入へのハードルとなっている。
- まずは、「すみだがわオープンテラス」等の試行の取組をきっかけとして、地元区や地域団体等の関係者を含めた勉強会を立ち上げ、日常的な利用を促すための方法や体制等を検討する。
- 検討にあたっては、社会実験の実施や利用ニーズの把握、他事例の学習等を行いながら、当該地域に適したマネジメントの方法について、地域との調整を進めていく必要がある。

## ■検討イメージ

- 地域や事業者のニーズがある水辺空間を中間支援による「イベント広場」として活用する試行検討を行う。
  - ・中間支援組織のあり方検討（エリア、体制、運用方法等）
  - ・モデル地区における中間支援組織の試行運用とその検証・改善

## 【イベント広場の事例】

とんぼりリバーウォーク（道頓堀川）

納屋橋地区（堀川）

## 中間支援組織による「イベント広場」等の運用イメージ

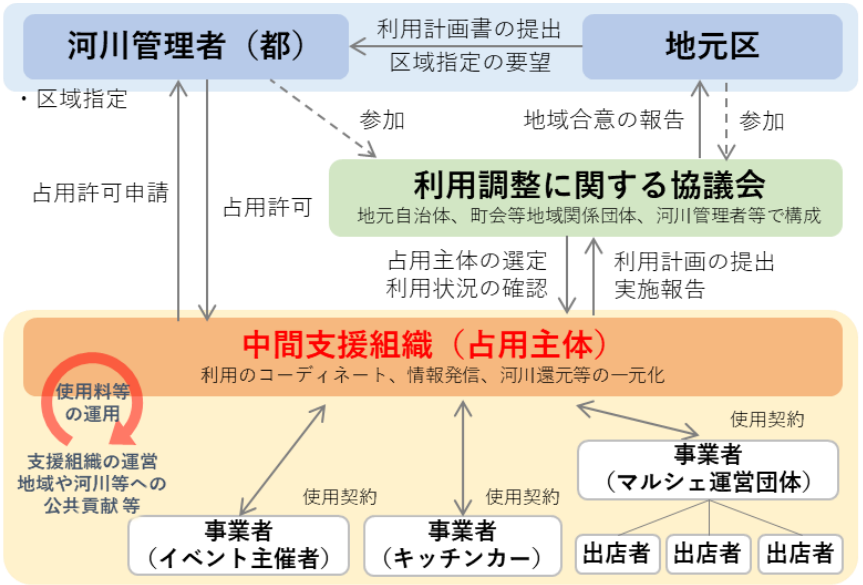

# ２．水辺整備・活用に関する情報の一元化や情報発信に関する検討

## ■検討の方向性

- 水辺空間の利活用する活動団体の機運醸成や取組連携のためには、情報共有や交流の場が必要である。また、利活用の手続きが分かりにくいという意見が寄せられている。
- 隅田川においては、利活用している団体の情報発信の連携や交流を促す「隅田川サポーター」登録制度があり、情報発信や連携を行う基盤が育ちつつある。
- 今後は、こうした制度を活用した利活用の情報発信強化や活動連携を基として、水辺空間の利活用に関する情報を一元化し、情報共有していくツールやその運用方法を検討していくことが必要となる。

## ■検討イメージ

- 隅田川サポーター制度を活用し、実際の利用者のニーズ把握や情報共有のあり方、水辺空間の利活用を円滑に行うためのノウハウやルール等を示したガイドブック等を作成し、情報発信強化に向けた検討を行う。

## ＜事例＞河川に関する情報の集約・発信を目的としたポータルサイト

- 埼玉県では、「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト（略称：リバサポ）」として、ポータルサイトの運用を実施。ポータルサイトには、川での活動に役立つ情報や、リバサポの最新情報、イベント情報、サポーター情報等を掲載

出典：「SAITAMAリバーサポーターズ」HP（埼玉県）

## ＜事例＞占用手続きの一元管理

- 大丸有地区では、エリアマネジメント団体であるリガーレが道路空間の利活用団体に対し、占用手続きに関わる手続きのサポートを行う代わりに、まちづくり協力金を徴取することで持続的な活動を展開。

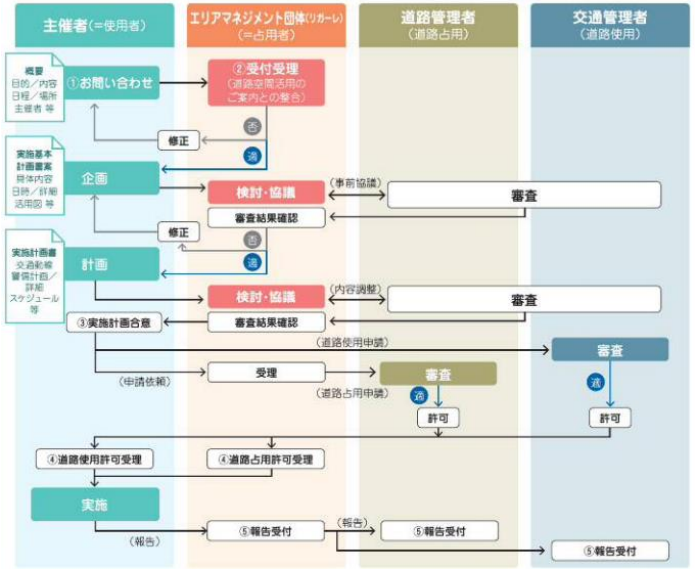


出典：「道路空間活用のご案内」（大丸有地区まちづくり懇談会）

# ３．取組の効果検証（事業評価）に向けた検討

## ■検討の方向性

- これまで水辺の動線強化やかわてらす®の設置、すみだがわオープンテラスの取組などのまちと水辺の回遊性の向上やにぎわい創出の取組が進められてきた。
- こうした取組の評価の１つとして、テラスの通行者数を参考としたが、健康増進や防災意識といった新たな視点からの効果検証を行うためには、河川事業等による身体活動増進効果や周辺住民の意識変化等の基礎調査を行う必要がある。
- 今後の事業展開や改善に繋げていくためにも取組を進めると同時に、隅田川の水辺整備・活用による多面的な効果を検証するための基礎調査を行っていくことが望まれる。

## ■検討イメージ

- 水辺の多面的効果の把握（基礎調査、指標設定）
  - ・水辺整備に伴う人流の変化の定量的可視化
  - ・水辺整備・活用による意識変容、健康増進、経済効果等に繋がる情報蓄積
  - ・今後の整備に伴う効果検証（事業評価）の実施

  基礎調査や効果検証については、多面的な効果分析が必要になることから、大学の研究との連携等を進め、手法の妥当性も含めて検討していくことが望ましい。

## ＜事例＞人流データにより人々の動きをライブ配信

- 丸の内中通りにおいて、3Dレーザーセンサーを用いて人の動きを計測することで、道路の芝生化に伴い人の滞在時間・数・歩行速度・軌跡等にどのような変化があるかを検証。

人流データのホームページ投影イメージ　出典：「三菱地所プレスリリース資料」（https://prtimes.jp/）

## ＜事例＞大学と連携した調査・研究

**「隅田川の沿岸整備による訪問者や周辺居住者への効果に関する定量的分析」**

- 隅田川の河川整備による、人の流れの変化や河辺への人の滞留を誘引、周辺住民の川への親しみや河川整備への理解、日常での活用等の成果を定量的に把握し、今後の整備への示唆を得る。
- 以下の項目について、相互に関連させながら調査分析を進める研究を実施。

  ①隅田川テラスの事業による人の流れの変化
  ②隅田川テラスの事業への周辺住民の意識と評価
  ③隅田川テラスの事業による身体活動増進効果
  ④かわてらす®の経済効果

TMU サステナブル研究推進機構
Tokyo Research Initiative for Sustainability (TRIS)
私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

## 参考７：中間支援組織の事例

# １．事例（イベント広場等の河川空間活用）

| 名称 | 【堀川】<br>1級　庄内川水系 | 【信濃川】<br>1級　信濃川水系　信濃川 | 【道頓堀川】<br>1級　淀川水系　道頓堀川 |
|---|---|---|---|
| 場所 | 愛知県名古屋市（納屋橋地区） | 新潟県新潟市（信濃川やすらぎ堤） | 大阪府大阪市<br>（水辺遊歩道「とんぼりリバーウォーク」） |
| スキーム | 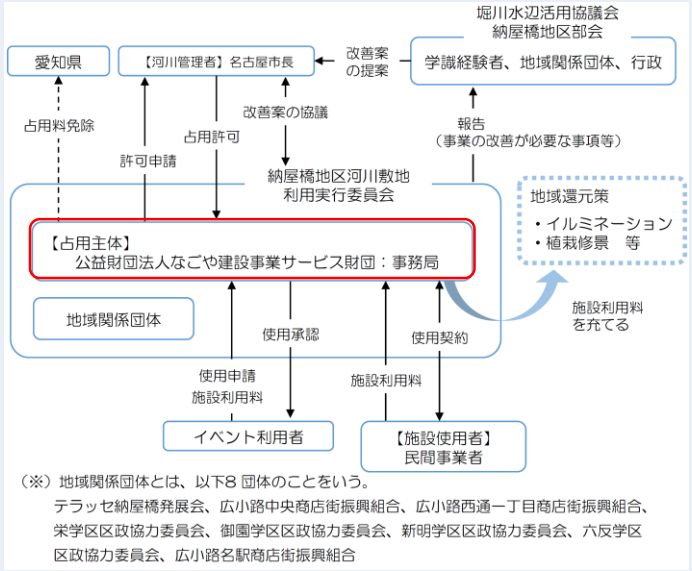 | 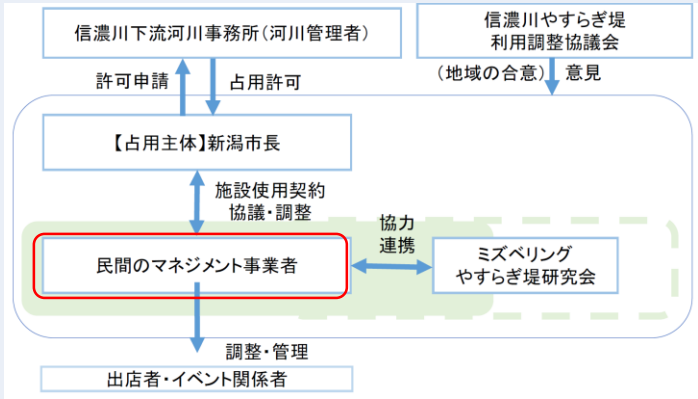 | 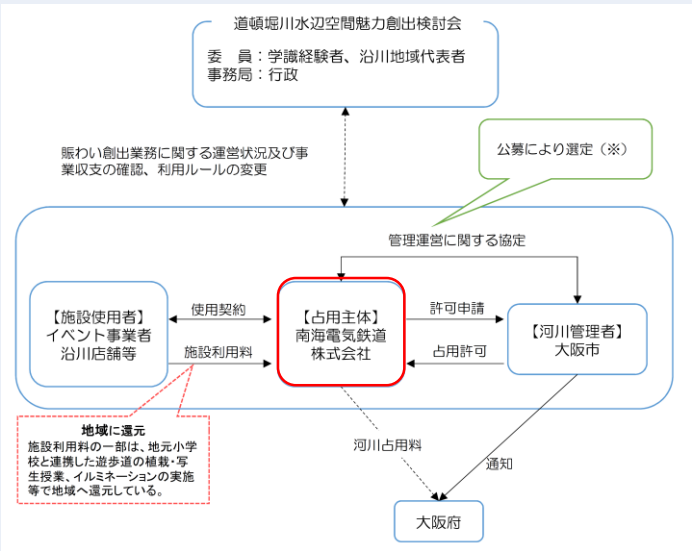 |
| ポイント<br>・主体<br>・役割 | ○**占用主体**<br>**「（公益財団法人）なごや建設事業サービス財団」**<br>・許可申請、使用契約、料金徴収等<br>○**合意形成「堀川水辺活用協議会納屋橋地区部会」**<br>・地域の合意形成、河川管理者への改善案提案等 | ○**占用主体「新潟市長」**<br>・許可申請<br>・民間マネジメント事業者との使用契約等<br>○**運営主体　民間のマネジメント事業者**<br>・出店者等と調整・管理<br>○**合意形成「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」**<br>・地域の合意形成、占用主体等への意見 | ○**占用主体「南海電気鉄道（株）」**<br>・許可申請<br>・施設利用者との使用契約、施設利用料の徴収<br>○**合意形成「道頓堀川水辺空間魅力創出検討会」**<br>・事業収支の確認、利用ルール変更等 |

中間支援組織等

出典：「令和4年8月　河川空間のオープン化活用事例集」（国土交通省 水管理・国土保全局）

# 参考７：中間支援組織の事例

# ２．事例（その他）

| 名称 | 【大丸有】<br>行幸通り　丸の内通り　大手町川端緑道<br>行幸通り地下通路（地下）<br>千代田歩行者専用道第5号線（地下） | 【首都圏外郭放水路】<br>1級　利根川水系 | 【汐留川】<br>2級　汐留川水系　汐留川 |
|---|---|---|---|
| 場所 | 東京都千代田区（道路空間活用） | 埼玉県春日部市（首都圏外郭放水路） | 東京都港区（竹芝地区） |
| スキームや概要等 | 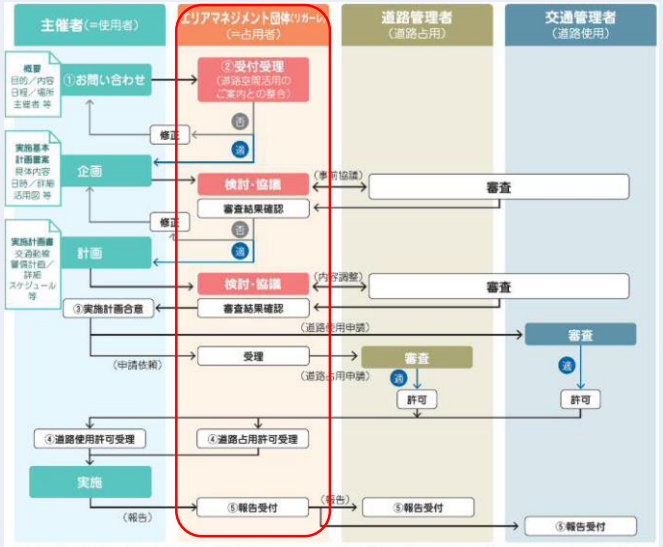 | 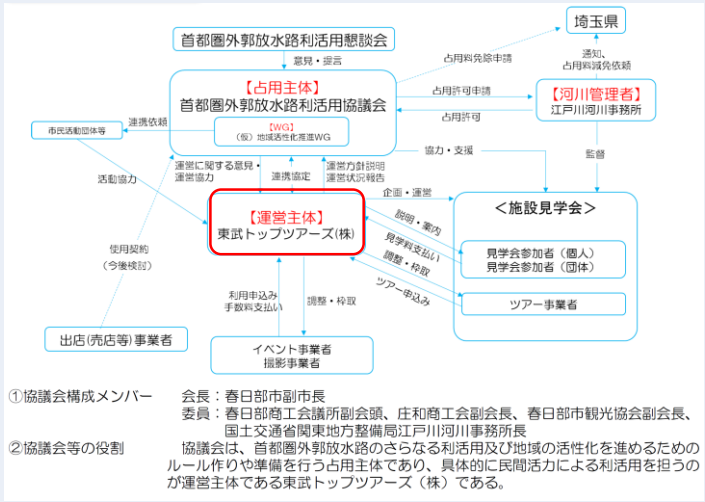 | 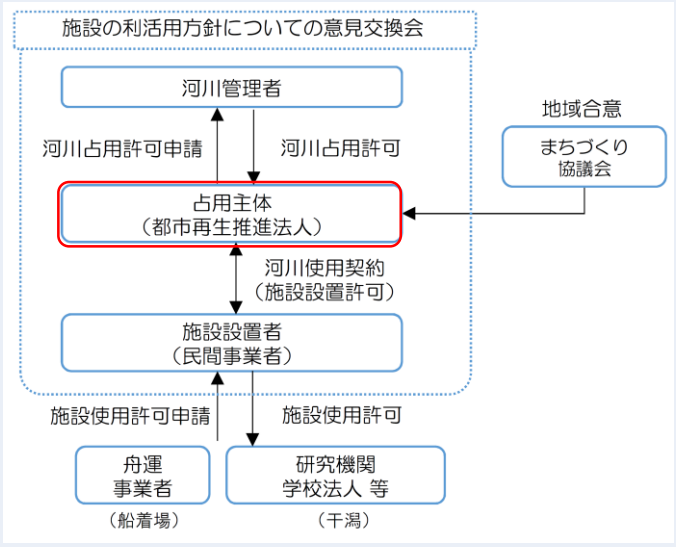 |
| ポイント<br>・主体<br>・役割 | ○**占用主体**<br>**「リガーレ（エリアマネジメント団体）」**<br>・道路管理者および交通管理者と事前協議、内容調整、申請内容の受理、道路占用申請<br>○**主催者**<br>・実施計画合意、道路使用許可受理、実施報告 | ○**占用主体「首都圏外郭放水路利活用協議会」**<br>・許可申請、施設見学会の協力・支援等<br>○**運営主体「東武トップツアーズ（株）」**<br>・占用主体との連携協定、状況報告等<br>・料金徴収、企画、説明・案内<br>○**合意形成「首都圏外郭放水路利活用協議会」**<br>・地域の合意形成、運営主体へ意見、ルール作り | ○**占用主体**<br>**「一般社団法人竹芝エリアマネジメント」**<br>・許可申請<br>・施設設置者との使用契約<br>○**合意形成「竹芝地区まちづくり協議会」**<br>・地域の合意形成、占用主体への提言等 |

中間支援組織等

出典：「令和4年8月　河川空間のオープン化活用事例集」（国土交通省 水管理・国土保全局）
「大手町・丸の内・有楽町地区道路空間活用のご案内（パンフレット）」
（大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会）

# 参考８：荒川の計画

# １．荒川放水路

## ■荒川放水路開削工事

**【目的】**

- 明治43年8月の大洪水を契機に、東京の下町を水害から守る抜本策として着手

**【計画概要】**

- 北区の岩淵に水門を造り本流を仕切り、岩淵の下流から中川の河口方面に向けて、延長22km、幅500ｍの放水路を開削

**【工事概要】**

| 名称 | 数量 | 備考 |
|---|---|---|
| 総工事費 | 31,446,000円 | 現在の価値に換算すると約2，300億円<br>（土地買収、家屋移転等に関する費用を除く） |
| 工事期間 | 20年間 | 明治44年～昭和5年 |
| 延長 | 22km | |
| 幅 | 500m | |
| 浚渫土量 | 9,100,000m³ | 浚渫・掘削の合計土量は東京ドーム18杯分 |
| 掘削土量 | 12,700,000m³ | |
| 築堤土量 | 12,100,000m³ | |
| 鉄道橋 | 4橋 | 総武線・常磐線・東武線・京成押上線 |
| 人道橋 | 13橋（1鉄橋、12木橋） | 千住大橋（鉄橋）・西新井橋・堀切橋・江北橋等 |
| 主な閘門及び水門 | 閘門3ヶ所 | 小名木川・小松川・船堀（閘門） |
| | 水門7ヶ所 | 岩淵・綾瀬・隅田・木下川・中川・新川・芝川（水門） |
| 土地買収面積 | 1,098町歩(1,088ha) | 日比谷公園の約67倍 |
| 移転戸数 | 1,300戸 | |
| 延べ労働人員 | 約310万人 | |
| 死傷者数 | 998人（死者22人） | |

出典：国土交通省 荒川下流河川事務所提供資料

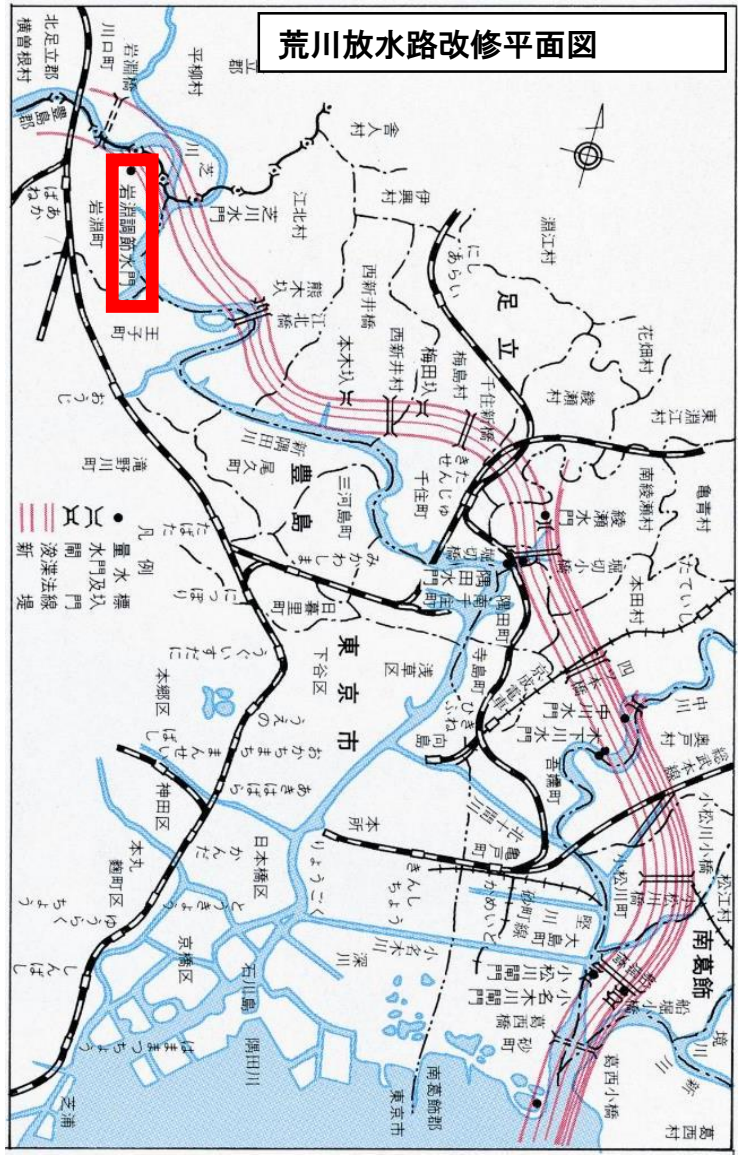


## ■既往の被害想定の例

・東京都北区で荒川の堤防が決壊した場合の被害想定

既往の被害想定の例：東京都北区で荒川の堤防が決壊した場合の被害想定

平成29年8月、最大規模の洪水等に対応した防災・減災対策検討会の「社会経済の壊滅的な被害の回避にむけた取り組み」資料を編集 http://www.ktr.milt.go.jp/bousai/bousai00000192.htm

浸水範囲　想定堤防決壊箇所　荒川右岸21.0km

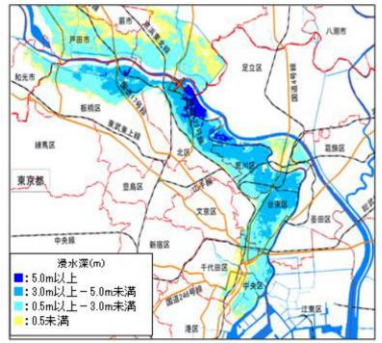


想定最大規模降雨における浸水状況
※H28.5公表の想定最大規模降雨による浸水想定に基づき作成
※堤防決壊箇所以外の堤防からの越水による氾濫を含んでいる
※関東地方整備局によるシミュレーション結果

1. 浸水面積
約98㎢

2. 浸水区域内人口
約126万人

3. 浸水継続時間
ほぼ全域で2週間以上
排水条件：ポンプ運転有り、燃料補給無し、水門操作有り、排水ポンプ車

4. 死者数
約2,300人
避難率40%の場合

5. 孤立者数
約54万人
避難率40%の場合

6. ライフラインの被害
電力　約111万件停電
ガス　約49万件に支障
家屋倒壊が懸念される地区の保安確保のため供給停止した場合
上水道　約284万人に影響
埼玉県による想定結果
下水道　約399万人に影響
通信　約22万加入回線に影響
水害エリアの電力供給の停止等により電力枯渇した最悪値

7. 地下鉄の浸水被害
17路線、100駅、約161km
出入り口：高さ1mの止水板、坑口部無し

8. 旅客鉄道運行への影響
JR路線22路線、JR以外3路線

平成29年8月、最大規模の洪水等に対応した防災・減災対策検討会の
「社会経済の壊滅的な被害の回避にむけた取り組み」資料を編集
http://www.ktr.milt.go.jp/bousai/bousai00000192.htm

# ２．荒川水系河川整備計画

## ■河川整備方針・河川整備計画

【河川整備方針】

河川整備基本方針は、河川管理者（一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事）が定めるものである。

＜手続き＞

・社会資本整備審議会の意見を聴く（二級水系の場合、都道府県河川審議会がある場合）

・策定後、公表する。

＜内容＞

・長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を記述する。

・個別事業など具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述する。

【河川整備計画】

河川整備計画は、河川整備基本方針に基づき河川管理者が定めるものである。

＜手続き＞

・関係地方公共団体の長の意見を聴く。

・学識経験者や関係住民の意見を聴く。

・策定後、公表する。

＜内容＞

・２０～３０年後の河川整備の目標を明確にする。

・個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする。

## ■河川整備計画の内容

●計画対象区間：荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】（以下「河川整備計画」という。）の計画対象区間は以下の大臣管理区間

●計画対象期間：概ね30年間

●河川整備計画の目標に関する事項

・洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

・河川環境の整備と保全に関する目標

●その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

出典：「荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）の概要」（令和2年9月　国土交通省）

# ３．活用可能な施設（緊急用船着場、緊急用河川敷道路）

## ■緊急用河川敷道路・緊急用船着場

●緊急用河川敷道路の整備区間は、荒川河口から国道16号までの左右岸、河口から約45km

● 河口部の新砂･臨海船着場は、最大で3000t積級台船などが着岸可能

●他の船着場は最大で500t積級台船などが着岸可能

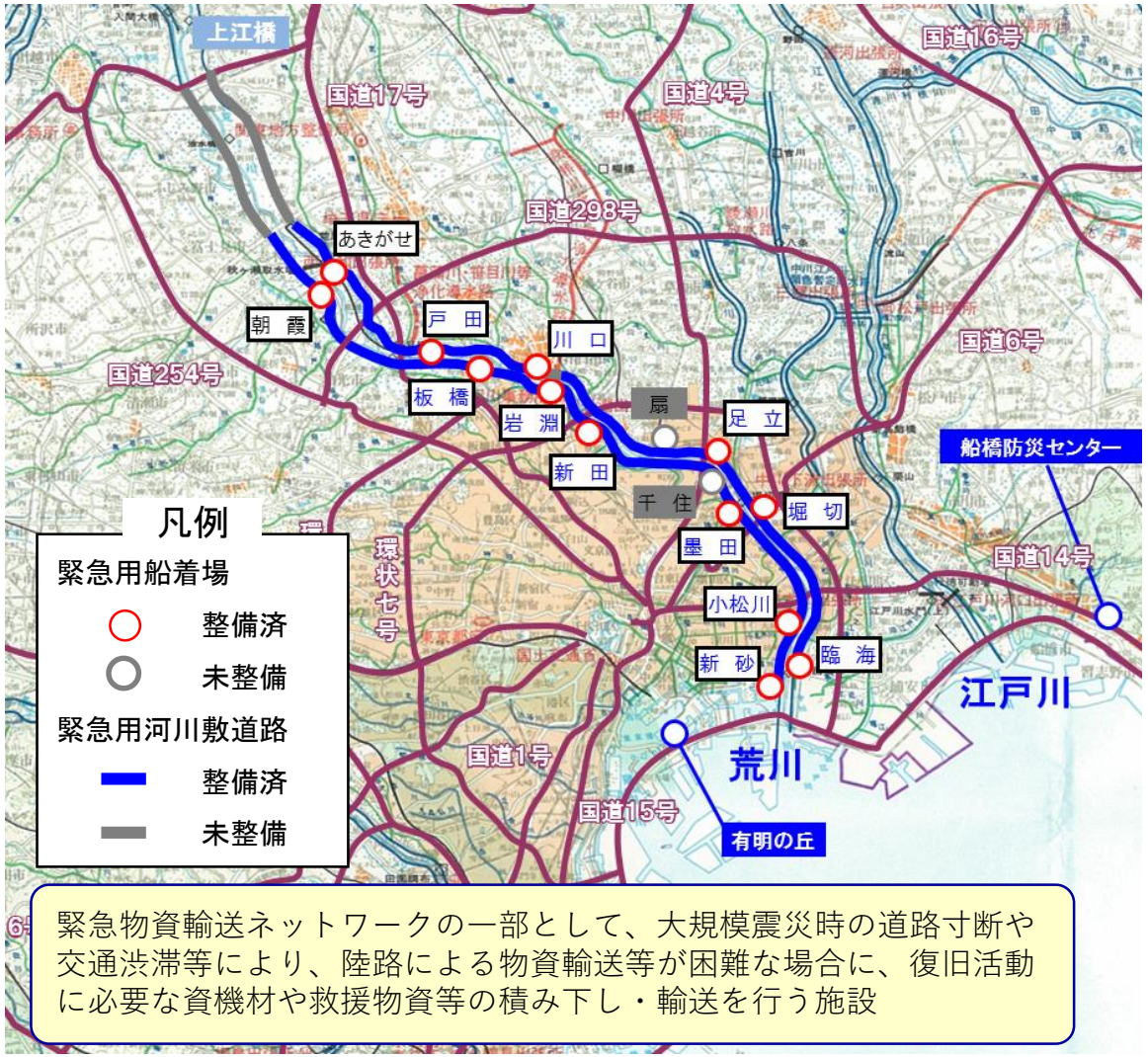


緊急物資輸送ネットワークの一部として、大規模震災時の道路寸断や交通渋滞等により、陸路による物資輸送等が困難な場合に、復旧活動に必要な資機材や救援物資等の積み下し・輸送を行う施設

出典：国土交通省 荒川下流河川事務所提供資料

# 参考９：都市計画マスタープラン等における都市構造と水辺の位置づけ

# １．中央区、台東区

| 名称 | 中央区水辺利用の活性化に関する方策（平成18年4月） | 台東区都市計画マスタープラン（平成31年3月） |
|---|---|---|
| 都市構造図 | 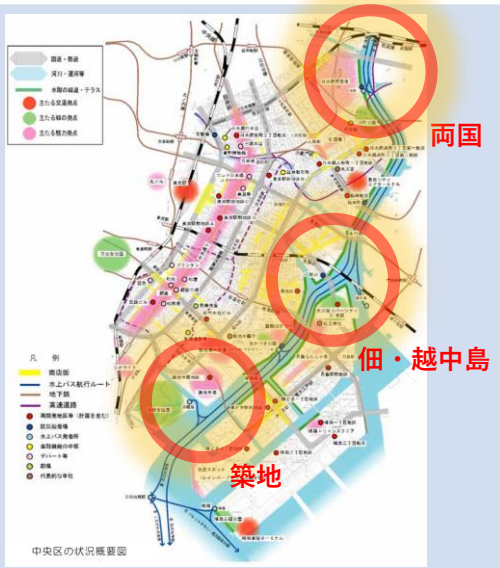 <br>■中央区の状況概要図<br> 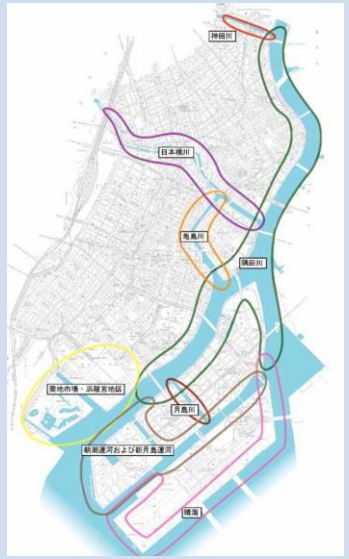 <br>■水辺の特徴による水域区分図 | 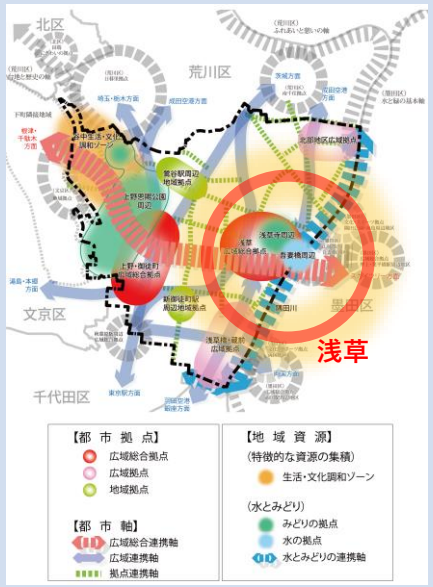 <br>■都市構造図<br> <br>■花とみどり・環境まちづくり方針図 |
| 水辺の位置づけ | **■基本理念**<br>水の都中央区の復活　～水辺とともに歩む中央区をめざして<br>**■テーマ別活性化方策**<br>○「魅力あふれる水辺をつくること、そしてその水辺を活かすこと」<br>○テーマ「水辺の整備　美しい水辺の景観の創出」「水辺の環境改善　きれいな水と秩序ある水辺環境の創出」「にぎわいの活用　にぎわいと活気のある水辺の創出」「災害時の活用　安全・安心の水のネットワークの創出」「水上交通の活性化　快適な水上交通ネットワークの創出」<br>**■地域別活性化方策**<br>○整備テーマ「にぎわいの創造空間・隅田川」<br>・ スーパー堤防と一体となった水辺の緑地や公園等の整備、水辺の緑化促進、照明灯やスロープなどの整備により安全・安心で快適な水辺空間の創出<br>・川沿いの公園、親水テラス、開放的な水面などを利用したオープンカフェやボート等の利用促進を図り、人々が「集い」「憩い」「楽しむ」にぎわいのある水辺の創出<br>・防災船着場を平常時のイベントに活用するなどにより、防災機能の一層の周知や水上交通の活性化を図り、幅広い利用の促進 | **■都市構造**<br>○都市拠点・都市軸及び地域資源の役割<br>【水の拠点】（吾妻橋周辺）<br>・吾妻橋周辺・言問橋周辺に舟運の結節機能を含む拠点形成を図り、隅田川対岸の（墨田区）押上・業平橋周辺地区のまちづくりと連携し、舟運を活かした賑わいの親水空間を形成<br>【水と緑の連携軸】（隅田川・神田川）<br>・隅田川や神田川をはじめとする河川とその周辺の水辺空間は、舟運等による周辺地区との連携強化や、連続性の高い水辺空間を形成<br>**■花とみどり・環境まちづくり方針**<br>○自然資源を活かした花とみどりの空間形成<br>・隅田川の親水性の向上 |

**（※中央区では、新たな構想を策定中）**



各資料に「水辺の拠点」位置を加筆

# 参考９：都市計画マスタープラン等における都市構造と水辺の位置づけ

# ２．墨田区、江東区

| 名称 | 墨田区都市計画マスタープラン（平成31年3月） | 江東区区都市計画マスタープラン2022（令和4年3月） |
|---|---|---|
| 構造図<br>方針図 | 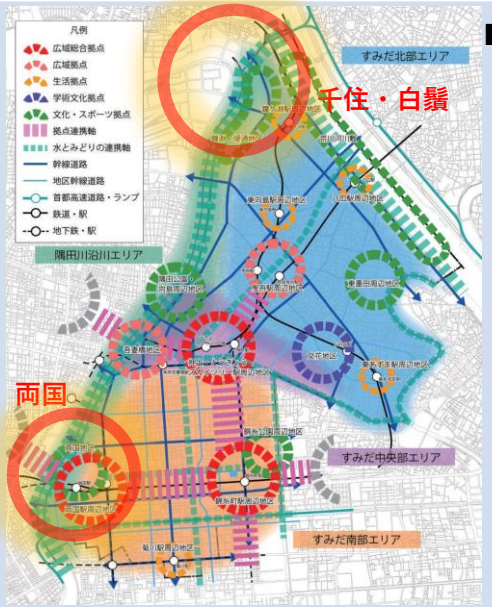 <br>■将来都市構造図<br><br>■将来の都市構造<br>○拠点と都市像<br>・墨田区の個性や魅力を生みだし、各種機能の集積を誘導・育成する地区を「拠点」として位置づけ、その集積状況や地域の特性にあわせて多様な「拠点」を形成し、都市の活力やにぎわいを向上<br>○都市軸<br>・都市内の交流を支え、各拠点を結ぶ道路や鉄道、河川等を中心として、機能や性格の異なる地域を結ぶ「軸」を形成し、都市内の有機的な結びつきを強めるとともに、利便性の向上や交流を向上 | 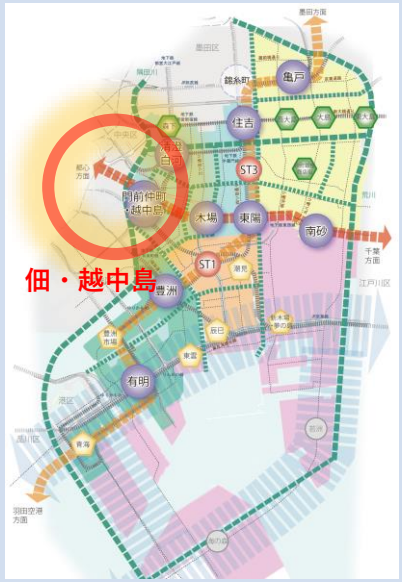 <br>■目指す将来都市構造図<br><br>■都市核<br>・住吉、清澄白河、門前仲町・越中島、木場、東陽、亀戸、南砂、豊洲、有明の9か所<br><br> <br>■回遊性の高い水辺と緑のネットワークの方針図 |
| 水辺の<br>位置づけ | **■将来の都市構造**<br>○都市軸＜水と緑の連携軸＞<br>・河川や河川敷等をスポーツ・レクリエーションや観光の舞台、貴重な景観資源として、また、水運などの新しい都市内交通路線として整備を図るとともに、川沿いの緑化等により魅力の向上と環境整備の展開を図り、多様な活動・交流の場として都市のアクティビティを高める水とみどりの連携軸として位置づけ<br>✓隅田川軸、荒川軸、内部河川軸<br><br>**■分野別構想**<br>○環境の方針「みどりと水辺を活かし共生するまちづくり」<br>○景観の方針「水辺を活かした沿川の景観形成」 | **■将来都市構造**<br>○拠点　（広域核）広域的な交流が見込まれる地区<br>（地域核）主に地域の生活や活動を支える地区<br>（都市核）両方の拠点性が高い地区<br>（交流拠点、新駅拠点）これらを補完<br>**■水辺に関する軸の方針**<br>○水彩軸：水彩軸では、区の最大の魅力である「水辺と緑」を活かし、美しい景観や自然を感じながら回遊できる空間を整備するとともに、生態系保全の側面では自然環境と触れ合う場所として活用<br>**■テーマ別まちづくり方針**<br>○テーマ３水と緑<br>・水辺と緑に彩られ交流と活力を生み出す快適な都市<br>取組方針１　回遊性の高い水辺と緑のネットワークの形成<br>取組方針２　身近に感じられる水辺と緑の環境づくり<br>取組方針３　みんなでつくる水辺と緑のまちづくり |



各資料に「水辺の拠点」位置を加筆

# 参考９：都市計画マスタープラン等における都市構造と水辺の位置づけ

# ３．北区、荒川区

| 名称 | 北区都市計画マスタープラン2020（令和2年7月） | 荒川区都市計画マスタープラン（平成21年3月） |
|---|---|---|
| 都市構造図 | 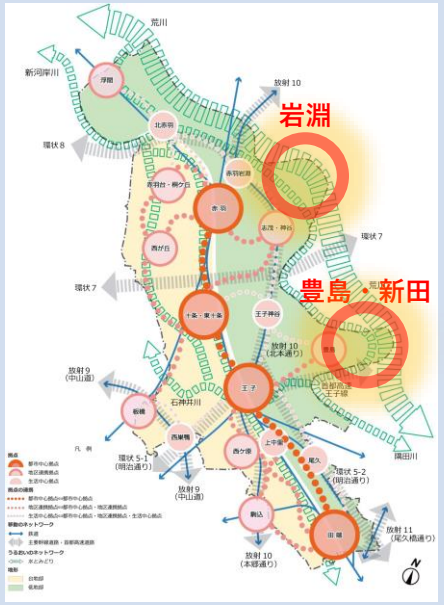 ■将来都市構造図<br> 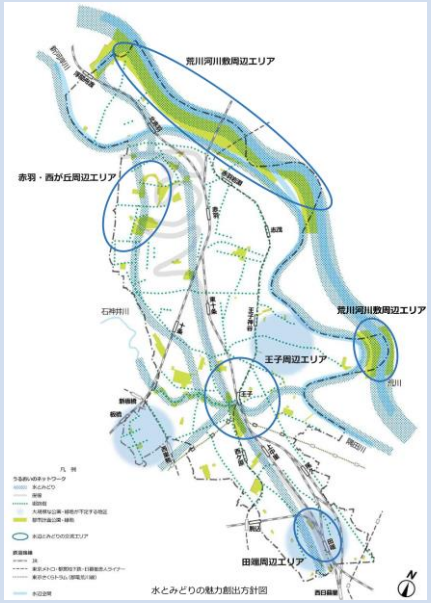 ■水とみどりの魅力創出方針図 | 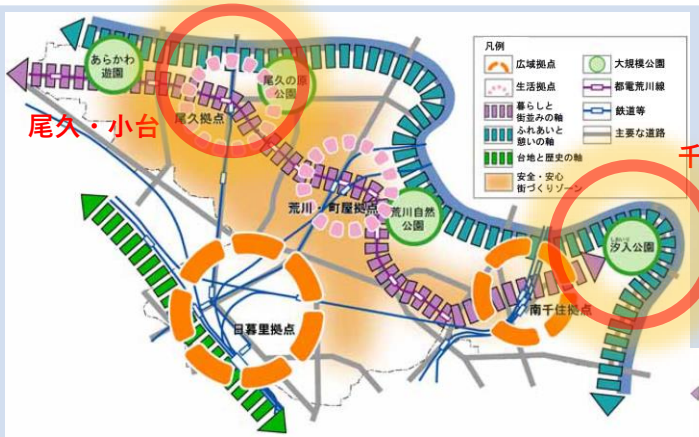 ■将来都市構造図<br>■都市構造（軸の形成）<br>○ふれあいと憩いの軸<br>・隅田川沿岸を中心に、開放感があり水辺に親しめる緑豊かな軸<br> 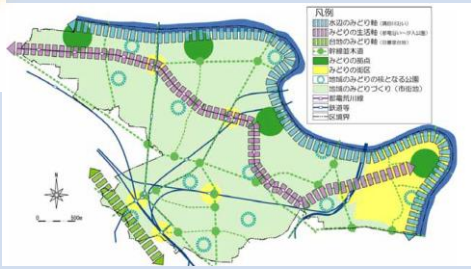 ■公園緑地整備方針図 |
| 水辺の位置づけ | ■将来都市構造<br>・水辺の「うるおいのネットワーク」を都市の骨格として位置づけ<br>■分野別都市づくりの方針<br>○交流を育む魅力 「水辺・みどり 交流 歴史・文化・景観」<br>目標：人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち<br>○施策体系<br>・崖線・河川を活かしたうるおいのネットワークの継承<br>・身近なみどりの整備・保全<br>・水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり<br>・北区らしい景観の保全・形成<br>■水辺とみどりの交流エリア（荒川河川敷周辺エリア）<br>・水辺環境の保全を進めるとともに開放的なレクリエーション空間として、水辺やみどりを活かした多様な活動が行える環境づくりを推進し、区内外から人の集まるエリアを形成 | ■環境みどりの方針<br>○隅田川の沿岸整備として、水辺を楽しめる空間の充実を図るとともに、治水対策など防災機能の向上<br>・隅田川のスーパー堤防又は緩傾斜型堤防や大規模な公園などの立地特性や歴史・文化資源、土地利用の状況などの地域特性に応じて、多様な手法による緑化を図り、地域の個性を育成<br>・隅田川のスーパー堤防又は緩傾斜型堤防整備により、防災避難上及び治水上の安全性を確保するとともに、水辺テラスなどの整備を推進<br>・水辺と公園やオープンスペース、市街地との連続性を踏まえ、一体的な水辺空間の整備<br>・水辺の公共用地や民間の大規模敷地などにおける土地利用転換に際して、魅力ある水辺空間を形成<br>・水辺を取り込んだうるおいのある散歩道のネットワーク化を推進 |

各資料に「水辺の拠点」位置を加筆

# ４．足立区

| 名称 | 足立区都市計画マスタープラン（平成29年10月） |
|---|---|
| 都市<br>構造図 | ■都市構造図<br> ■水と緑の形成図 |
| 水辺の<br>位置づけ | **■都市構造**<br>○土地利用を踏まえ、将来のまちの成長・発展のために必要な「複合型拠点」及び「目的型拠点」と、道路・鉄道など拠点をつなぐために必要な「交通・交流軸」に関することを位置づけ<br>○交通・交流軸<br>・水と緑の軸スポーツ・レクリエーションに寄与する川や緑道などからなり、水と緑のまとまりやつながりがあり、自然環境を創出し生物多様性を確保する軸<br>**■テーマ別まちづくり**<br>○豊かな水と緑に包まれた地球環境にやさしいまちづくり<br>・水と緑のネットワークの形成<br>✓骨格となる緑、地域のシンボルとなる緑と身近な緑 |

各資料に「水辺の拠点」位置を加筆

## 【参考リンク】

・未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会
⇒https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/teichi_seibi/mirai_mizube_arikata.html

・隅田川等における新たな水辺整備のあり方（平成26年2月）
⇒https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/teichi_seibi/mizube_arikata/index.html

・河川空間のオープン化（利活用の推進）
⇒https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/keihatsu/kasenriyou.html

・隅田川かわてらす®の設置状況
⇒https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/kasenbu0134.html

・隅田川サポーター
⇒https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/teichi_seibi/saporter.html

・（令和４年）河川空間のオープン化事例集（国土交通省　水管理・国土保全局）
⇒https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shigenkentou/pdf/jirei_kasenkukan_2208.pdf

・隅田川流域河川整備計画（令和４年12月）
⇒https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000007325.pdf

**【参考リンク】**

・ 「荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)」の概要
⇒https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000620791.pdf

・中央区水辺利用の活性化に関する方策（平成18年4月）
⇒https://www.city.chuo.lg.jp/documents/5123/honshyousaishuu.pdf

・台東区都市計画マスタープラン（平成31年3月）
⇒https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/toshikeikaku/keikaku/toshikeikaku/urban_masterplan.files/toshimasu_honpen.pdf

・墨田区都市計画マスタープラン（平成31年3月）
⇒https://www.city.sumida.lg.jp/matizukuri/master_plan/index.html

・江東区都市計画マスタープラン2022（令和4年3月）
⇒https://www.city.koto.lg.jp/390110/kuse/shisaku/torikumi/7709.html

・北区都市計画マスタープラン2020（令和2年7月）
⇒https://www.city.kita.tokyo.jp/toshikeikaku/jutaku/toshikekaku/kekaku/toshi/toshimasu2020sakutei.html

・荒川区都市計画マスタープラン（平成21年3月）
⇒https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a040/kousoukeikaku/kankyoumachi/toshimasu.html

・足立区都市計画マスタープラン（平成29年10月）
⇒https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/m-plan-sakute.html